

令和3年度

南三陸町議会会議録

12月会議	12月7日	開	会
	12月13日	散	会

南三陸町議会

令和3年12月9日（木曜日）

令和3年度南三陸町議会12月会議会議録

（第3日目）

令和3年12月9日（木曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼会計課長	三浦浩君
総務課長	及川明君

企 画 課 長	佐 藤 宏 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原 俊 介 君
管 財 課 長	阿 部 彰 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
環 境 対 策 課 長	糟 谷 克 吉 君
農 林 水 産 課 長	大 森 隆 市 君
商 工 観 光 課 長	千 葉 啓 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
上下水道事業所長	阿 部 明 広 君
歌津総合支所長	三 浦 勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	後 藤 正 博 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	高 橋 伸 彦

議事日程 第3号

令和3年12月9日（木曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

一般質問、本日最終日になろうかと思えます。どうか活発な議論がなされますようよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本会議を再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番村岡賢一君、10番今野雄紀君を指名いたします。よろしくお願いをいたします。

日程第2 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告7番、及川幸子君。質問件名1、歌津地区の医療機関の医師について。2、ハマール歌津南側土地利用について。以上2件について、一問一答方式による及川幸子君の登壇発言を許します。8番及川幸子君。

〔8番 及川幸子君 登壇〕

○8番（及川幸子君） おはようございます。8番及川幸子です。

ただいま議長の許可をいただきましたので、壇上より一般質問させていただきます。また、この場をお借りして、お亡くなりになられた先生の御冥福をお祈り申し上げます。

1件目の歌津地区医療機関の医師について。次の3点について、町長、教育長に質問させていただきます。

1つ目、歌津地区の小中学校の校医死去による後任医師がいるかどうかお伺いいたします。

2つ目、歌津地区の在宅医療、訪問診療を担う医師確保についてお伺いいたします。

3つ目、個人医師不足に伴い、町民、特に患者さんは大きな不安を抱えて日々の生活を過ごしております。今後、町はこのことに対してどのように払拭していくお考えなのかお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

及川幸子議員の御質問、歌津地区の医療機関の医師について、私から2点目と3点目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、御質問の2点目、歌津地区の在宅医療を担う医師確保についてであります。歌津地区における在宅医療につきましては、これまで歌津八番クリニックがその中心を担ってきたところであり、現在は当該クリニックへの応援体制が整い、通常診療に加え、在宅医療についてもこれまでどおり継続されていると伺っております。

次に、御質問の3点目、患者の不安払拭についてであります。さきに申し上げましたとおり、現在は歌津八番クリニックにおいて応援医師による診療が行われておりますが、今後の動向については不透明なところもございますので、町といたしましては、南三陸病院での患者の受入れなど住民の不安解消に努めてまいりたいと思っております。

1点目の御質問については教育長から答弁をさせます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。私から1点目の御質問、歌津地区の学校医の後任医師についてお答えいたします。

本町の学校医の選任につきましては、従来から一般社団法人気仙沼市医師会に推薦を依頼し、当医師会の調整により選任をいただいているところです。学校医の主要な職務であります児童生徒の各種健診につきましては、先月末をもって今年度分が全て終了しておりますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大など不測の事態に備え、速やかな後任医師の選任について医師会にお願いをしているところであります。

その結果、先週末、気仙沼市医師会より後任の先生を紹介をいただいております。現在、推薦されました先生に正式に依頼し委嘱状を交付・決定する運びとなっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、大体ただいまの回答で分かりましたけれども、先生が急にお亡くなりになられたことは非常に残念なことです。震災のときも、歌津中学校避難所で町民の皆さんに寄り添いながら、昼夜問わず患者さんを診ていただきました。特にあのときから私は、地域の先生だなと深く感銘を受けました。町民はそのときのことも忘れないのです。私の記憶では長年、40年以上校医をなさっていらっしやっただかなと思われましても、何

年ぐらいなさっていたのか。ご存じの方がおありであればご紹介いただきたいのですが、その辺分かっている執行部の方ありましたらお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 何年ぐらいということで、議員おっしゃられましたとおり、相当長くやっていたのかなとは思っておるのですが、残念ながら震災後の記録しか今我々にはございませんで、そのところはもう少し深掘りして調べて今後まいると思います。申し訳ございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） もう1点お伺いしますけれども、町政功労とか震災前の書類が流されていると思うのですが、町政功労とかそういうものはあったのか、今後考えられるのか。その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 鎌田先生の長年の御功績に対しまして、お亡くなりになりましたのですが、来年の町政功労表彰式をやる予定でございますので、その際、顕彰したいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 了承いたしました。

それでは、次に、先ほどの説明の中では、応援体制ができているということだったのですが、震災後、受診できない人のために訪問診療などを担っておりました。町では介護ステーションが訪問診療を手がけておりますが、先生が手がけていた訪問診療の相談が先ほどはあって、応援体制ができているとおっしゃられましたが、もう少し具体的に御説明願いたいのですが、お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） クリニックの応援医師については、吉川先生に担っていただいていると。それから、訪問診療、在宅診療ですが、それについてはお2人の先生が応援としてお入りいただいているということになります。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） おはようございます。歌津八番クリニックさんの訪問診療につきましては、職員というか、歌津八番クリニックさんの看護師さんたちが巡回をしております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 気仙沼から吉川先生が週4日ほど来て診ていただいておりますけれども、年齢が80過ぎの先生のように。それで、先ほどの話ですと、町長のお話ですと、2人の先生の応援というお話がありましたけれども、どういう形でそれはお2人の先生に担っていただいているのか、その辺、再度お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 歌津八番クリニックさんのほうでお願いをしている先生ということですので、町のほうでは詳細については把握はしておりませんが、震災のときに気仙沼圏域のほうに応援いただいた先生が、御厚意でおいでになっているというようなお話を伺っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） その先生が吉川先生という方なのですが、先ほどの町長の御説明で、お2人の先生というお言葉がありましたので、その辺が私、理解できかねるのですが、保健福祉課長の説明ですと、八番クリニック、在宅の分は診療は看護師さんたちが診て回っているということの理解でよろしいでしょうか。先生とはまた別な話だと思うのですが、お願いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 訪問診療につきましては、2名の応援の先生が行っております。それで、訪問診療だけが単独で動くわけではございませんので、そのほかに先生が訪問診療を行った以外に、看護師さんが訪問されているということです。

吉川先生につきましては、中での、診療所内での診療のみというふうにお伺いしております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 中では吉川先生が診療、診ていただいて、訪問診療の場合は2人の応援の先生が来て、それに院内の看護師さんが付き添って行っているという解釈でよろしいですね。それだったら納得いたします。しばらく、どの程度続くか分からないのですが、不透明なところがありますけれども、今の御説明ですと、当分の間は町民が困らない形でやっていけるのかなという思いがして、安心いたしました。

そこで、次に一番、お医者さんがいないということの不安が、今のところ町民の人たちの大変なところがございます。今後のそのお医者さんについてはまだ不透明なところがあるのですが、保健福祉課並びに町長のほうでもその推移を見ながら、町民が困らないよう

な手だてを考えていただきたいと思います。

それで、ちなみに私から言うのも変ですけども、先生のお別れ会が11日、明日午後1時から歌津支所で行われるようです。

以上、1点目の質問を終わらせていただきます。

次に、2点目に入らせていただきます。ハマーレ歌津南側土地利用について。これは町長、教育長に御質問申し上げます。

1つ目、工事の進捗状況をお伺いします。

2つ目、産直や飲食店、魚竜化石展示施設に2者が手を挙げているが、どのような指導・協力体制を考えているのかお伺いいたします。

3つ目、海を利用した体験学習等の今後の取組の可能性についてお伺いいたします。

4つ目、歌津の観光資源がたくさんあるが、PRをどのように考えているか。また、ハマーレ商店街との連携も必要だが、今後の見通しをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問、ハマーレ歌津南側土地利用についてお答えをさせていただきますが、まず1点目、工事の進捗状況についてですが、本工事については、本年6月会議での議決を経て、工事請負契約を締結し、現在は本格的な造成盛土に先立ち、試験施工を実施している状況となっております。

今後は、造成盛土に本格着手するとともに、併せて上下水道管の埋設、区域内道路、駐車場及び祈りの場の整備を進めてまいります。

次に、2点目の御質問、産直や飲食店、魚竜化石展示施設についてであります。伊里前国道南側の土地利用につきましても、西側を伊里前地区のにぎわい創出を目的に事業用地として活用することとし、本年8月より継続的に当該用地の利用希望者を募集しているところであります。募集開始後、数件の相談や問合せが寄せられ、先月末時点で1件の応募を受理したところであります。

今後は、審査委員会を開催した上で、町として土地利用の可否を決定することとしておりますことから、現時点においては、議員の御質問に対して明確にお答えすることはできません。

次に、3点目の御質問、海を利用した体験学習等についてであります。国内外からの観光客誘致の観点からは、歌津地区においては既に泊浜地区において、地元漁業者と観光事業者の連携により漁業体験が盛んに行われております。また、寄木地区においては、シーカヤックを取り入れたマリンアクティビティーも行われているところであります。

海を活用した体験等の受入れについては、そのフィールドをなりわいの場とする地元漁業者の御協力・御理解が不可欠であります。また、さきに申し上げましたとおり、先行事例もあることから、地域における体験受入れのニーズなどを確認しながら検討してまいりたいと思います。

次に、4点目の御質問、歌津地域の資源のPR等についてであります。歌津地域の観光資源については、田東山や、さきに申し上げました漁業体験やマリンアクティビティー、ハマール歌津商店街において定期的に行われるイベントなど、そのコンテンツは多岐にわたります。

特に田東山のツールに関しては、県内においても春のメインコンテンツとして位置づけられる資源であり、地域の保存会の皆様の御尽力もあり、多くの集客につながっているところでございます。

これら資源のPRにつきましては、これまで同様、観光パンフレットやホームページなどの広報媒体を活用し発信してまいりたいと思っております。

また、ハマール歌津商店街のみならず、このエリアが地域全体の回遊を促す機能を持つことが大変重要と考えておりますので、関係事業者等の御理解と御協力を得ながら、エリア振興を進めてまいりたいと思います。

3点目の御質問については、教育長からも答弁をさせます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、私のほうから3点目の御質問、海を利用した体験学習等についてお答えいたします。

本町教育基本理念であります「ふるさと南三陸を愛し、志を掲げ、未来を創造する力をもった人」を目指し、本町教育振興基本計画の基本方針において、地域に根差した特色のある学校づくりの推進が掲げられ、ふるさとの歴史や文化、地域の人材についての知識と理解を深め、すばらしさを理解し、ふるさとへの愛着や誇りを高める教育の充実を図ることが、その狙いとなっております。

教育委員会といたしましては、町内の小学校6年生全員を対象とした、ふるさと学習会を授業として企画し、春・秋の年2回、町内の4地区を巡り、子供たちがふるさと南三陸町を知るよい機会となっております。

各学校においては、各校の立地や環境に応じ、自然体験学習として、山・川・海の豊かな自然と触れ合い、心身ともに健やかでたくましい児童生徒の育成に努めていただいております。

海に関わる教育といたしましては、歌津地区において、歌津中学校では総合的な学習の時間で森・里・海の連環を学ぶ学習を実施したり、伊里前小学校では地域の特産物であるワカメの養殖について学んだり、名足小学校ではワカメ・ホタテの養殖について学び、地元の漁師さんの協力の下、地引網体験を実施し実際に捕れた魚介類に触れることで、実感を伴ってふるさとのよさを理解し、誇りを持ち、郷土を愛する心を育てることに努めておるところでございます。

子供たちは、町にとっての宝物でございます。今後も、学校・保護者・地域の方々とともに、基本理念である、ふるさと南三陸町を愛する子供たちの育成に向け、関係諸団体の協力を得ながら、海を利用した体験学習等を推進してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、1つずつ深掘りさせていただきたいと思います。

まず、ハマレ前の進捗状況なのですけれども、工事契約から6か月、半年過ぎても工事が見えない、進捗状況が見えない、国道を歩いて歩くと思われますけれども、今なぜ遅れているのか、その理由をお聞かせください。

それと、答えられる範囲でいいですので、駐車場の台数、それから駐車場スペースの広さ、それとその駐車場の工事代金、面積と工事代金、仕様書からでもよろしいですし、積算、全体の積算によりはじいた額で、概算で結構ですので、このぐらいというのをお示しいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの御質問でございますが、6月議会に上程して、なぜこれだけ進んでいないかという御質問でございますが、まずは大きな要因といたしまして2点ほどございます。

1点目は、議員も御承知のとおり、河川防潮堤、海岸防潮堤の工事が終わらないと、ハマレ南側の線引き工事に入れないということで、施工調整に時間が要したというのが1つでございます。

それと、当該整備工事につきましては、県の開発許可が必要というような面積となっておりまして、整備面積は約1.9ヘクタールとなっておりまして、1ヘクタールを超える開発の場合は県の許可が必要ということでございまして、この中の一部に県の河川用地がちょっと入っているということで、そちらのほうの手続にもちょっと時間を要したということで、大きく要因を上げますと2点ございます。

次の御質問でございますが、駐車場ということですが、駐車台数につきましては、一般車両72台、身障者用2台、大型バス3台ということで、77台のスペースを確保する予定としてございます。それと、駐車場の面積につきましては、約2,700平米となっております。金額につきましては、今手元に細かい資料がございませんので、ちょっと明確な数字はお答えはできないのですが、約1,300万円ほどかと、これは概算でございますので、実際とはちょっと相違があるかと思いますが、約1,300万円ほどということで御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 概算でも結構です。それでは、要因は2つあったと。河川防潮堤の絡みがあったと。2つ目は、県の開発計画許可の遅れということなのですけれども、これは町と県との協議ですから、どういう、日数的にそんなにかからないのかなと、私は素人なので思うのですけれども、いつ申請して、いつこれ、県に開発許可の申請が、出したのか。そして、まだ許可決定が下りていないのかどうか。その辺伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 開発許可につきましては、6月に既に申請をしてございまして、開発許可につきましては、8月の27日に許可をいただいております。そのほか、その河川制御ということで、一部その今回の整備範囲内に河川用地があるということで、これは河川用地ということで県管理となっておりますが、国所有の土地ということになりますので、それらの手続にもちょっと若干時間を要して、こちらにつきましては、河川管理者との同意ということでは、11月の中旬に許可をいただいているところでございます。

それと、あと防潮堤工事のほうにつきましては、やはりどうしてもその県工事の進捗に伴って現在、毎月毎月、工程会議を開催をさせていただいておりますが、いろいろな要因でやはり防潮堤工事も思ったように進捗がいかず、結果、町のほうでも施工できるようになるというのは、11月末からですということでございまして、やっと今、町長の答弁にもありましたように、本格的な盛土に先立って試験盛土を開始しているというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私もあそこを毎日通るわけですから、見ていてさっぱり動かないな、何の要因があるのかなと心配しながら、そして業者さんにも伺いました。そうしたら、1件相続が終わらない人がいる。それでてこずっているようですというようなお話をいただきました。なので、町さんに担当課に行って聞きました。そうしたら、いや、あそこは相続ではな

くて、皆買取りなのでそういうことはないよということも聞いたのです。それで、何で遅れているのかなど、今お伺いしました。そうしたら、県、やはり遅れている理由が県の開発許可の遅れだということを言われました。そうしたら、今伺ったら、6月中旬に申請して、8月27日に許可が下りている。では、私的には、これがネックだったのかなと思ったら、聞いたら、8月27日に許可が下りている。今度は別な問題が出た。

こう、一貫性がないように思われますけれども、残土、ここには、それと業者さんに言われたのは、その土が入らないと工事はできないんだと。それはそうですね。土は同じ業者が土を運搬するわけでないですから、運搬業者がまた別に契約してあります。それで、残土2社のJVが請け負っておりますけれども、これも始まらないということは、1つ目のその許可関係で進まないのか、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの質問でございますが、一貫性がないんじゃないかということではございますが、手順に従って手続を取ってございます。開発許可の許可につきましては、先ほども申し上げましたとおり、8月の27日で許可はいただいております。ですから、その開発のフレームとしては、ここにこういうものを設置をしますということでの許可は、早い段階でいただいておりますと。

ただし、その着手に当たりまして、一般の土地については全然問題なかったのですが、その河川管理用地につきましては、国名義ということで、検査を介しましてその辺の同意を得るのに時間を要したというのが1つでございます。これは手順でございますので、一貫性がないということではなくて、一貫性のある手続を踏んだということでございますし、それと許可の問題がスムーズにもっと早く進んだとした場合におきましても、県の防潮堤の護岸工事の関係で、いずれにしても現場のほうに乗り込める時期が今の時期になってしまっていたということでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 残土ですけれども、残土も計算しているので間に合うというような前回の答弁でしたけれども、これはいつまでに運び終わるのか。工期がこの工事、3月なのですが、到底終わるはずがないと思います。その辺併せてお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それは議員お見込みのとおりでございますが、今からの盛土ということになりますので、年度内の工期とはしてございますが、この3月には繰越しの御承認を

いただき、来年度まで施工は予定をしております。

盛土に関しましては、前回の議会でも御説明をさせていただきましたが、約4万立米ほどの土が入るということでございまして、確かにその造成する業者さんと土を運搬する業者さんは、これは別々でございます。その辺は常に情報を密にして調整を取っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 4万立米ということで前回聞いております。残土が6万、たしか私の記憶では6万立米ぐらい残土があったはずです。各地区、地区から運ぶということでしたからね。それで、この工事、残土を運ぶのが、あそこに入れるのが、年度内完成が見込まれるのか、ずれるのか。その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 盛土工事のほう、盛土だけではなくて、やはり現地のほうを御確認いただいていることかと思いますが、5メートルから6メートルの盛土をいたしますので、盛土が終わってすぐ上物の施工ができるということではなくて、ある程度その基準に基づいて転圧等を行うわけではございますが、ある程度その圧密沈下と申しますか、沈下収束ということで、若干やはり沈下をしますので、それらの影響を想定しつつ、その辺の数値も計算をしつつ、後々、造った構造物が、せっかく造ったのにまた凸凹になったとか、そういったふうにならないように調整を取りながら、施工のほうを行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 様々な要因があろうと思えますけれども、年度内に土の運搬が終わるのかどうかという見込みですね。もう一度その辺を確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） いろいろな自然条件等々ございますので、見込みとするとおおむね年度内に土を運び終えたいというふうには考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それと、今後遅れる、事故繰越になるわけですがけれども、2億3,000万円の工事でございます。土は別ですよ。あその工事では運搬は別として、それを事故繰越、その後、土を入れた後の工事ですから、あらまし1年近く、来年いっぱいぐらいはかかるのかなという思いがしますけれども、その後、その遅れたことによって経費、事業費がかさむ嫌いがあるのかどうか。その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 経費につきましては、今回の事業において、工期が延びることによって増すということは考えてはございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） やはり工期も遅れる、それに伴って経費もまたかさむとなると、町としては大変でございます。私たちもそれをチェックしていかなきゃならないので、いろんな要因があることは私も重々承知しております。だから、最初から工期、皆そうなのですけれども、今までこうやって見ていますと、遅れてきております。それが当たり前になっているような嫌いもするのです。ということは、業者にも迷惑がかかることだと思うんですよ。ここはJVも含めて、町内の業者ですけれども、遅れることによって、人、資材、いろんなものを準備しておかなきゃならない。そういう心配も迷惑もかけることになるのではなかろうかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 確かに議員おっしゃるとおり、業者さんにすれば、予定どおりちょっと入れないんじゃないかということで、一部御迷惑をおかけをしている部分はあろうかとは思いますが、やはりこれは町、この工事は単体なのですが、周辺の関連工事等がございます。ということは、やはりその総合関連工事と調整を取った上で施工しなければいけないと。極論を申し上げますと、じゃあちょっと防潮堤さん待ってくださいと、先に町で施工しますと、いやいや、それはちょっと勘弁してもらえないと、防潮堤のブロックができなくなるのでやめてくださいというようなことになりますので、やはりそこは同じ復興に当たる事業者間としてやむを得ない調整と考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ここの工事は、そういう絡みがあるということが分かっている工事設計だと思うのです。そうした場合、あ那时的議会で、3月まで終わるのですかというようなことも議員から指摘がありましたけれども、終わるだろうというような見込みで話されました。そういう今、課長の答弁のようなことがあるのだったら、初めからそういう工期でなく、2年越しと、繰越明許にするとか、いろんな手法があったと思われましても、今振り返れば、3月の工期にして全然進まない、土は別な業者が入れる。遅れるのは当然だと思われましても、その辺どういう反省に立っているのか。

そして、またこの前払い金、最近は50%になっているようですけれども、前払い金は支払い

しているのか。請求が来て払うのですけれども、そういう行為が行われているのかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） そういうのを見込んで工期設定をしたらいいんじゃないかという御意見かと推察をいたしますが、発注当時、先ほども御説明させていただきましたが、毎月毎月、関係各工事所管の業者さんであったり、関係機関であったり、調整を取りつつ行ってございまして、当時の見込みとすると、今回発注した中でやれるんじゃないかと。それで、3月に終わるといふ話も前回私がしたという御指摘でございますが、3月に終わることを目標にしたいという回答をしたというふうに認識をしております。

すみません、あとそれともう1点何だったでしょうか。すみません、ちょっと今、失念してしまいました。（「前払い金」の声あり）前払いにつきましては、支払いを行っているはずでございます。ちょっとすみません、今確認の資料をちょっと持ち合わせてございませんが、前払いはしているものと解釈しています。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 3月の議会で終わるであろうという答弁をしたということなのですが、そういうことがあり得るといふか、そういう説明で工期というものを決められるものでしょうか。やはり町民の税金、復興予算です。税金を使って工事をするのに、そういう工期の決め方というものはあるのか、私は不思議でならないのです。

この工事の遅れが、いろんな要因がありますけれども、行政が、この遅くなった要因があるのであれば、これはゆゆしい問題ではないかと私は思われるのです。だから、これ、今後についても、工期というものをもうきちんと定めて、終わる、終わらない、そういうところもちゃんと加味して、議会にもそれなりの説明をしていただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変恐縮でございます、あろうとは申し上げてございません。3月を目標としたいという回答をさせていただいたと記憶しております。それはなぜかといいますと、今回の事案のように関連工事がございますので、その関連工事の調整によって、やはりどうしても遅れが生じる場合が多々、ほかの現場でもございましたので、そういったものも加味した上で、そういった御答弁をさせていただいたと記憶しております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 前払い金は払っているというところで、業者さんのほうでも50%ですか、行っているということは、損失が免れるのかなという思いがいたします。それと、あそこの工事、何回もうるさいようですけども、関連工事がいろいろ、国道も走っています。そして、国道の歩道もできていないです。それで、河川堤防もやっております。そういう中で工事をするという事は、やはり全部関連してくるということ、分かっている工事だと思われましても、目標に向けてというようなお話ですけども、3月を、目標を持って進めたいというお話でしたけれども、終わるわけが初めからなかったのではないのでしょうか。無理だったのではないのでしょうか。その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほど来、申し上げますとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 道の駅も遅れて、また歌津も遅れるとなると、町民の信頼が揺らぎます。契約どおりに工事が進むように御努力を願いたいと思います。

これで1件目の質問を終わりといたします。

それから、2件目です。先ほどいろいろ答弁いただきました。その中で、買収の場合、4区画のうち、いろいろ契約、買収費ですね、いただきました。そして、4区画売りに出したということで、坪に直しました、私、分かりやすいように、区画が286坪で、約ですよ、2,130万円。二区画目が311坪で約2,150万円。3つ目の区画で204坪で1,450万円。4つ目の区画で一番小さいんですね。3つ目が一番小さいです。4つ目で210坪、1,440万円という額が提示されました。

それで、この中で応募されている、先ほど1件の人が申込みなされているという町長答弁でしたけれども、手挙げされているのが2者あるのかなと思われましたけれども、1者なのでしょう。今手挙げされている件数をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員が2者という、どこから持ってきて2者と言っているか、私分かりませんが、基本1者です。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） じゃあ1者ということなのですけども、私的には、新聞折り込みなども入ってきておまして、2者という解釈をしておりますけれども、買取りの場合、今4つ御紹介いたしましたけれども、一番大きな土地、坪面積で311坪で2,150万円、一番小さいの

で210坪、1,440万円の、計算するところいう、坪で言うところなります。借地の場合の単価、これを借地にした場合、坪単価が2,640円、計算し直しますと。それで、311坪、大きいほうだと年間82万1,040円、借地料になります。それを月額にすると6万8,420円になります。小さい土地で坪単価が2,640円掛ける210坪、55万4,400円。それを12か月で割ると4万6,200円です。ハマレの店舗家賃は月10万円弱かかります。はるかにそっちの方が安いのです。公募してもなかなか買手がつきません。今1者の方は買取りするのか、借地にするのか分からないのですけれども、有効活用する手だてをどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） では、事業用地の公募は当課で行ってございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

その募集は行ってございまして、一旦、11月30日ということを目途に募集をさせていただいて、その中で実際に応募があったのが1件ということで御理解をいただきたいというふうに思います。ただし、今応募期間につきましては、来年の2月まで延長しているということでございますので、引き続き応募は受付をしているという状況でございます。

それで、基本的には事業用地として公募させていただいておりますので、今後、その申込みがあった1件の方については、先ほど町長が答弁をいたしましたとおり、審査会を開催いたしまして、その可否を決定していくということになりますが、引き続きは、先ほど申しました通り、公募はしてございますので、引き続き活用いただくような事業者さんについて周知をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 2月末まで、2月末でいいんですよね、募集をするということなのですが、1者ということですが、あと3区画が空きになっているわけですよね。その可能性としてどうなのでしょう。このままそこが残った場合、そこまで考えているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 現状は、基盤整備を進めているという状況でございます。自治体の整備につきましては、先ほどの御質問の中で御確認いただいた現状ではあるのですが、基本的にはその状況で、まずは民間の皆さんの活用を促していきたいというのが第一でございます。ですので、今も引き続き公募をしているという状況でございますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 1者の、今当局が言っているのと、私が受けている1者というのは同じかどうか、そこは疑問があるのですけれども、この1者は総務省の補助事業を考えているようです。事業をやりましたが、例えばその補助事業をもらってやりました、事業継続困難になりましたとなった場合、どうなるのでしょうか。そこまで考えなくてもいいのでしょうか。今時点なのですけれども。

それと、魚竜化石展示施設も考えているようです。ありがたい話なんですよ。町はそのような場合、サポートを考えている、どのようなサポートを考えているのか。また、土地がまだできていないので、2者とも申込みが、その1者の方も申込みがなされていないと聞きますので、その1者の方が実現性があるのかどうか、その辺伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員が今お話ししているところとは、手を挙げたところは別です。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 若干補足をさせていただきますと、議員が今御質問されている方からの御相談はありまして、お話は一応伺わせていただいたという経緯がございます。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 今、魚竜化石というお話がございましたけれども、どのような形で展示を考えていらっしゃるのか、ちょっと詳細は分かりませんので、正直何とも言えないというところがございますけれども、魚竜化石というものについては、歌津の皆さん、非常に大事にされていらっしゃいます。歌津の皆さんというのは大変申し訳ございません、町としても大事にしているものですので、なかなかそれを直接そういったところに展示するというのは、現段階においてはちょっと考えられないというのが正直なところがございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今までなぜその土地を聞くかという、私はあの場所に公設民営の道の駅を造れば、国土交通省がトイレや駐車場、情報発信スペースなどを設置するので、あとは産直スペースや化石展示場、食堂、町がメニューを拾い上げれば、補助事業でできるのではないかとこのことを申し上げたいのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） これまでも議員からは同様の御質問は頂戴していて、折々答えさせ

ていただいていると思うのですが、今回につきましては、今御質疑にもありましたとおり、2者の方がいらっしゃるということでございましたので、まずはやはり基盤整備は町としてしっかりと取り組むと。それで、民間の皆さんのそういう意欲をまずは整えていくというのが優先かなというふうに考えている状況ですので、現時点で、町であそこに何か施設を整備するという考えはございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町長は以前、私の一般質問に対し、当町に道の駅、2か所必要ないと話されましたが、産直があることは町民の憩いの場、コミュニケーションの場、ちょっと寄り道、町民が立ち寄る場所となるのです。それが地域を巻き込み、元気な町をつくることになります。町民が望んでいることを実現させるのがトップの仕事と思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでもこの件については、前は海の駅でしたっけ、及川幸子議員が言ってきたのは、海の駅が欲しいと。あの話にしても、及川議員がお話ししているだけであって、当時、ハマーレ歌津の皆さん方にもいろいろ私も意見を聴きましたが、あの地域の方でそういうのは視察で青森に行ったそうですが、現実的にじゃああの伊里前に造ってできるかということになると、全くできないという話を、あの方々は視察の結果としてお話ししています。

ですから、海の駅が欲しいとかと言っているのは、ある意味、及川幸子議員お1人でお話ししている話ではないのかなと。多分ハマーレの方々も及川議員に、これはできないという話を直接伝えたというお話も聞いておりますので、その辺はやはり及川議員そのものが、本当に地域の皆さん方がこれが欲しいということ、自分の思いだけではなくて、多くの方々の声をしっかり拾い上げることが大事なのではないだろうかというふうに私は思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町長は、私の1人の意見と言いますが、海の駅を例えてお話しなさっていますけれども、私は道の駅、産直のある道の駅、それを今言っております。中身については大谷の道の駅のように、町や団体、漁協などが株式にするとか、第三セクター方式、民間委託、指定管理者委託とか、様々協議してみる価値があるのではないのでしょうか。大きな観光交流につながるとは思いますが、いかがでしょうか。国土交通省が大きな看板設置で道

の駅として地図や道路上で宣伝してくれます。

大谷の道の駅をちょっと紹介いたします。大谷の道の駅は、主体は、設置形態は公設民営、運営は株式会社本吉町産業振興公社、資本金4,950万円、一株5万円、発行済株数990株、そのうち気仙沼市持ち株比率60.6%、600株です。農協、漁協、森林組合、酪農組合、その他個人、法人となっております。雇用は現在12名となっております。

そのほか、県内、上品の郷道の駅は株式会社河北上品の郷、それから2つ目が村田道の駅、一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター、3つ目、あ・ら・伊達な道の駅、これは株式会社池月道の駅と、いろいろありますけれども、先ほど言いました大谷海岸道の駅、これは株式会社本吉町産業振興公社ということで、これは旧本吉町でやっていた大谷の道の駅、それを被災したので現在のところに持っていったということなのではございますけれども、この管理・運営主体の構造形態なのではございますけれども、民間が44%、自治体が16%、第三セクターが31%、財団法人が9%という形で、これは総合ユニコムというところの会社のアンケート、それになっておりますけれども、やはり地域の人たちは買物、ちょっと買物できるところ、そういうところを町民が望んでいます。

それで、私1人の考えといいますけれども、そういう地域の利便性、町民が何を求めているか、そういうところも加味していかないとかなきゃいけないのです。私1人の考えとおっしゃられますか。そこは違う、私は町民の声を拾ってこの場に及んでおりますから、ハマレの人たちが要らないと言っていたということでは私はないと思います。

今、志津川さんはいろんなスーパーがありますけれども、歌津にとっては買物するところ、便利に1か所で用が足せる、そういうところを町民は望んでいるのです。そうすると、あそこに今、その1者の人が店舗を構えても、ちょっと中身が見えないので分からないのですけれども、町民が望んでいるのは、自分たちが作ったものを売ったり買ったり、それも格安になのです。

それで、なぜハマレがにぎわいがいいのかというと、店舗に、店に10万円弱のお金、9万円から、以上のお金を毎月毎月払うとなると、やはりそこにそれだけの利益を生んで、そしてまた自分たちの利益もプラスとなると、品物が高くなると自分たちがやっていけない。それがさんさん商店街だと思うんですよ。観光客は毎日いるわけでないから、高い物を買って喜んでいきますけれども、町内の人、町民は、そこに行って買う、高くて買えない、そういう声なのです。

だから、町民がダイコンの値段やハクサイの値段、そういうものが敏感に、ましてや女性の

人たちは家計をやりくりしなきゃいけないので、敏感にそういうところを考えるのです。すると、ちょっと行って買物してこよう、今は冬ですから野菜不足している、そうすると高くなる。それは分かっていますけれども、法外な値段ではないはずですよ。地元で取ったものを地元で売るとなると。やはりそこにはみんなが集う、コミュニケーション、ああ、高いね、安いね、比べるという、そういう、主婦はですよ、そういう感覚が出てくるので、ただ駄目だではなくて、そういうことまで考えてもらいたいと思うのです。

だから、道の駅、産直がやれる、いかせん志津川は産直がないのですけれども、産直があれば、歌津が野菜が少なければ入谷のほうから持っていか、海で採れたものを上げる。今、大谷の道の駅がはやっているというのは、鮮魚が格安で買えるということで仙台圏からも来ております。

そういったこの値段、そういうものも加味しなきゃならない、買いやすい、行きやすい、ちょっとそこに行って買ってこようという毎日の生活の中で、そういうことが満たされてくるものだと思うのです。高くして観光客だけ用ではなくて、地域の人たちがそこで暮らすための利便性、そういうものも考えていってもらいたいと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 延々、長々といろいろお話をいただきましたけれども、あなた、全くビジネスを分かっていないと思いながら聞いておりました。我々がお店で売っている商品が高い、安いとか、そういう判断を我々がこの場所で言えるはずがないじゃないですか。基本的には商売ですから、仕入れがあって利益をかけて、そして販売価格を決めると。これが商売、ビジネスですから。そういった中で決まった金額に対して、我々第三者が高い安いと言えないはずがないんですよ。そこの発言の内容については、十分お気をつけいただかないと、じゃあ町内で商売をやっている方々、みんな高いのを売っているのですかという話になりますよ。そこの発言の内容については、この議場ですから、十分配慮をしながら発言をするということが私は大事だというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

及川幸子君の一般質問を続行します。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、先ほどの私の話の中で、町長が、ちょっとくぎを刺されたことがあります。ハマーレとさんさん商店街、高いということをこの場で言っていかがなものかと怒られましたけれども、私は、その高くなる設定、なぜあそこが高くしなきゃ、当然なる、それは家賃というものがあるからです。今、株式会社未来さんがやっておりますけれども、当然それが、家賃が品物にかかっていくから、当然なのです。高く設定になるはずです。誰も損して商売やらないから。だから、高くなるということを私は申し上げたいのです。あそこに売っているものが皆高いのではなくて、その高く売る要因がある、月10万円の家賃を払うと、それがその品物にかかっていくのです。そして、それと自分たちの利益もかかっていく。そうすると、どうしても10円で売れるものが13円、14円になっていくから高くなる。

そうすると、町民は、女性の人たち、男性は分からないかもしれないですけども、5円、10円、100円の値段で右往左往するんですよ、毎日のことですから。だから、町民が行きづらい店になるということを申し上げたかったのです。それをただこの議場で高い安い、何でそういうことを言うんだということを話されましたけれども、その裏には同じようなやり方でいくと、また高い設定になって町民が行かなくなる。それよりも、産直道の駅にして、それは公設民営にして、株式なりなんなり、やり方はいろいろあると思うのです。

そうした場合、そこに産直を置く、持ってきた野菜を作っている人、お米を作っている人、魚を作っている人、その人たちがそこに行ってコミュニケーションしたり、自分のできたものに値段をつけたり、行った限りはやはり何か買うとか、また行ってみたいくなる、あそこに行くと話ができる、誰々が何を持ってくるか見に行くとか、女の人たちでも行って、寄って、今晚のおかずになるようなものを、料理するようなものというように、足を運ぶ、それが必要ではないかと思われるのです。

だから、産直を置いたらいかがですかということは、その作る喜び、今農地も荒れております。そして、産直に出すために作るという、その努力が報われるんですよ。明日への元気になるわけです、出す人は。それを買う人もそこに集います。それが地域の活性化につながると私は思うんですよ。

ですから、産直を置く、そういうことを計画してはいかがかということをお願いしたいのです。そういう議場で高い安い、言うなと言われましたけれども、そういう誤解があったらば、それを訂正させていただきたいと思います。

それでは、時間もないので、3点目に移らせていただきます。

3点目、海を利用した体験学習等の今後の取組の可能性についてということで、小中学校や観光客が楽しみながら漁業体験、ウニ、アワビ、ホタテ、ワカメ、ホヤなどの体験ツアーを組んで受入れする企画などいかがでしょうかという問いに対してですけれども、先ほど学校のほうはお伺いしました。それで、6年生が4地区、ふるさと学習をやっているということは前から聞いております。それに歌津の場合ですと、ワカメ体験、ホタテ体験、非常に海で育っている子供たちにとってはいいことだと思われるんですよ。

それで、震災後も私、知っていますけれども、ワカメの種つけをして、そしてそのワカメを収穫して、そのワカメをPTAの人たちと一緒に袋詰めして、それを自分たちが食べたり売ったりということまでしているということは確認して、非常にこの地で生まれた子供たちにとって、大人になってもその食べた感触というか、この特産物はワカメなんだよということは、消えないと思うんですよ。それほどここに行ってもまたPRができる。大事なことだと思うんですよ。だから、それを今後とも継続して行っていただきたいと思われま

す。

それで、先ほど学校のほうからは聞きましたけれども、その体験学習ツアーというものを町として今後どのような、これは仕掛けづくりをしていくのか、その辺についてもお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 体験学習ツアーというところでございます。昨今、コロナの関係でなかなか教育旅行、予定どおりには進まないということもあるのですけれども、これまで経緯の中で、様々なそういった教育旅行等の誘致については行ってきているところがございますし、三陸道の延伸に伴って、個人的にもドライブのルートとして来ていただいている御家族連れというのも多く見受けられるというところがございます。

また、観光客のニーズも、ただ単に、最近では観光地を巡るというだけではなくて、自分自身のための特別な体験だったり、歌津地区では化石発掘もやっておりますし、あとは地元の人たちとの交流というふうなことも非常に今、その点が重要視されているというふうなことでもございますので、町としても関係機関と協力して、そういった部分の誘致は積極的にPR、情報発信をしていっているというところがございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 体験学習がこれからのニーズが大きいということを伺いました。それであればなおさら今、あの場所を個人あるいは会社ということで求めて商売しようとしている

人たちが今1者あるということなのですから、そこに個人が建ててしまうと、そのコミュニケーション、今言っている地域の集う場所、地域の人たちがそれを発信する場所、それがなくなる可能性があるのです。土地が4区画ということで限られてしまっているから。

なぜ私は道の駅にこだわるかという、そういう産直を置くということが一番のメインではないかなと。そして、あそこの目の前は海です。そして、その海に体験できる場所があるのです。だから、それを道の駅とつなげて、片やその体験できる、そして化石も展示できる、そして産直も置ける、1者でできないものを、その道の駅の中で総合的に売場をつくっていく、そういうことを考えてもらいたいと思うのです。

それで、目の前が海で、例えばそのワカメがどうしてできる、その桁に行ってそこで体験する、ワカメの刈取りのときはワカメの体験、種つけのときはこうして種をつける。ホタテであれば、ホタテの今胞子を取る時期のときは胞子を作る、耳つりのときはその耳つりの現場を見られる体験ができる、ホタテの揚げるときは、行ってそれを体験できる、そしてその中から欲しいものを、自分で揚げたものを買っていけると、そういうこともこのPRをしていくには一助になるのかなと、思いがします。

それで、捕る漁業だけではなくて、これからそういう体験学習が大事だというのであれば、やはりそういう、この県内一アワビもウニもホヤもカキもワカメも、皆県内一捕れます。そういったものをそういう都会の人たち、県外の人たちにそれを消費してもらい、買ってもらい、それで地域交流をそこで図っていくということが大事でなからうかなと思うから、そこに道の駅を建設してそういうものを複合的にやっていったらいいかなという思いから、述べさせていただきます。

それから、次、小学校で教育長さんがおっしゃられましたね、ワカメだけでもそういうふうに行っているということは、今後とも継続してやっていただきたいと思います。

次、4点目、歌津の観光資源がたくさんあるが、PRをどのように考えているか、またハマーレ商店街との連携も必要だが、今後の見通しをお伺いいたしますという中で、今後の見通しをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） さっき答弁、その分についてやったんじゃないの。及川議員、その件についてはさっき答弁をしているはずですよ。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、田東山からハマーレ、先ほどの答弁の中で、田東山のツツジということが返ってきました。田東山からハマーレ、道の駅、そして魚竜化石、泊崎半島巡りなど、仕掛け次第で交流人口拡大と地域力が増し、地域が活性化するはずですが、その辺、も

う一度お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そのとおりでございます。そういった地域間連携を取りながら、人の交流、移動といいますか、を図っていきたいというふうに考えて、これまでもそうですが、今後もそのとおり進めていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ここで1つ、私、提案させていただきたいのがありまして、マウンテンバイク、以前やっておりましたマウンテンバイク、田東山のマウンテンバイク、それが全国から何百人という単位で人が来ておりました。それが震災後、自然消滅というか、なくなってしまいました。これ、旧歌津では大きなイベントとしてやっておりましたけれども、今後、この辺をどのように考えていくのかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 田東山の整備については、総務省のほうで所掌していることでもあります。また、私も歌津出身でありますので、マウンテンバイクの経緯についても何となくは聞き及んでいるところであります。状況について、マウンテンバイクですと、地域の方々の有志によってこれまでその大会をされてきたということでありました。ただ、なかなかその継続が難しいという状況で、多分、私が聞き及んでいる状況では、それが、大会運営が難しいということで、現在できていないという状況であります。

今後について、そこまでは聞いてはおりませんが、現状としてはそういう状況にあると認識している状況であります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 全国から集うので、相乗効果が大きいものですので、今後そういう実施者だけが負担をかけるということは、今後それが再開できる見込みが薄いわけですので、今後、町としてそこに何らかの協力というものを考えてもらいたいのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 改めて代表者の方とも意見交換をしてみたり、状況も含めて聞いてみたいなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 昨日、今野議員さんからも質問がございましたが、おらほのまちづく

り推進事業というような事業がございますので、ぜひ応募をいただいて復活をさせていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ぜひこのことは実現に向けて、皆さんで取り組んで協力していただきたいと思います。全国応募ですので、かなりの相乗効果があります。その辺、今後ともお願い申し上げます。

最後になりますが、日本国憲法、国民主権がうたってあります。ちょっと紹介したいと思います。主権が国民に存ずることを宣言し、「国政は」というところは「町は」と読み替えさせていただきます。国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は町民に由来し、その権力は町民の代表者がこれを行行使し、その福利は町民がこれを享受すると、民主制国家であることを宣言しております。

昨日も、同僚議員が明暗が分かれるとの御指摘がありました。私も旧町での格差が生じていることを町民ともども感じております。そのことを踏まえて、ぜひこの道の駅構想に御尽力賜りますよう希望して、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） 以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

次に、通告8番、伊藤俊君。質問件名、地域福祉充実のための取組について。2、町の防災力向上のための取組について。以上2件について、一問一答方式による伊藤俊君の登壇発言を許します。1番伊藤俊君。

〔1番 伊藤 俊君 登壇〕

○1番（伊藤 俊君） ただいま議長の許可をいただきましたので、登壇の上、一般質問を行います。初めての一般質問ですが、背中に、そして背中だけではなく、胸の中にしっかりと町民の皆さんの笑顔や思いを浮かべて、その気持ちで一般質問をさせていただきます。

東日本大震災のあの日から10年経過しました。次の10年が南三陸の未来の土台をつくる大事な期間であり、この4年間で本当に重要であるとの認識は、町長をはじめ町職員の皆様も同様の考えと認識しております。町民の皆様の負託に対しその責任をしっかりと形にしていけるよう、議会の中でも切磋琢磨しながら進んでまいりたいと自分自身考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告内容に従いまして、1件目の質問でございますが、1件目は、地域福祉充実の取組についての内容でございます。質問相手は町長でございます。

1、少子高齢化、人口減少により地域のマンパワー不足が顕著になっていく中で、住民同士

の支え合いを構築していく担い手の育成について現状を伺います。

2、高齢化がさらに進む中で、地域福祉は多様化、複雑化していると認識されておりますが、地域福祉を担う人材は確保されているか伺います。

3、将来に向けて地域福祉を担う人材の育成への取組について伺います。

4、社会的弱者の方々への支援策を今後強化していくために、町として具体的政策を打ち出していか考えを伺います。

以上について答弁をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、伊藤俊議員の1件目の御質問、地域福祉充実のための取組について、お答えをさせていただきます。

初めに、御質問の1点目、担い手育成の現状についてであります。東日本大震災から10年が経過をし、新しい地域コミュニティが形成されつつあります。この中で個人や家庭を取り巻く状況も変化し続けております。様々な不安や生活上の問題を抱えている町民も多いという現状にあることから、今後も地域福祉を力強く推進していく必要があると考えております。

現在、本町では高齢者を中心とした生活支援体制整備事業を進めております。この事業の中で、日常的な生活支援をサポートする担い手養成や住民主体の地域活動組織の立ち上げ、その継続支援を行っております。また、民生委員、児童委員等の研修や協働による様々な活動を通じ、地域福祉の担い手育成に努めているところであります。そのほか社会福祉協議会においてはホットバンクを設立し、個人ボランティア等の支援・育成を図っているところであります。

次に、2点目の地域福祉を担う人材の確保についてであります。介護の分野を除き地域福祉を担う人材については、一定の確保ができておりますが、専門職である介護人材の不足は年々進み、町の大きな課題となっております。このため、介護職員初任者研修を毎年実施をするなど、人材の確保に加え、町の介護施設等への就労に結びつけられるように努めているところであります。

次に、御質問の3点目になります。将来の地域福祉を担う人材の育成についてであります。現在、本町では地域福祉活動の一環として町内の小学生や高校生を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しております。この講座では、認知症に対する理解を深めるとともに、一人一人が地域の支え手であるという啓発に加え、介護の魅力を知る機会となるなど、将来を

担う人材の育成・確保に資する取組として一定の効果が期待されることから、今後とも継続してまいりたいと考えております。

最後に、御質問の4点目になります。社会的弱者の方々への支援策の強化についてであります。高齢者や障害者、子供などの社会的に弱い立場の方々への支援につきましては、行政のみならず企業や地域社会が一体となった包括的な支援体制づくりが重要であります。

本町では、平成28年度に地域包括ケア推進協議会を立ち上げ、多様化するニーズへの対応や、複雑・複合的な課題の解決に取り組んでいるところであります。

今後におきましては、地域包括ケアの推進に加え、高齢者、障害者、子供、生活困窮者といった、属性や分野を問わず相談支援等が行える重層的な支援体制づくりを進めてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 御回答いただきました。それでは、内容を詰めていきたいと思いますが、その前に背景のほうを皆様と確認・共有いたしたく、現状を私なりではございますが、述べたいと思います。

人口減少というのは、東日本大震災前から比べると当町は約30%減と、人口減少が進みました。ただ、人口減少幅に比べて、実は世帯数の減少が緩やかではないか。これは核家族化だけではなくて、単独・独居世帯が増えていることを実感しています。それによって家族・親族・地域の中で支える力は保たれているというよりも減少しているのではないかとということも危惧されております。

同様に、生活スタイルの変化などにより、若い世代の自治会への参加数は、やはり私も伊里前復興住宅の自治会の立ち上げにも関わったのですが、なかなか苦勞いたしました。復興住宅だけではなく、自治会の担い手をどうすべきかという問題は、地域福祉の問題にも直結するのではないかと考えております。

ただ、追い打ちをかけたのが新型コロナウイルス感染症であり、人が集う機会、住民の交流機会を縮小させたのも事実となっております。

それで、実はそれ以前に着目したのは、平成29年に町が実施したアンケートの結果、これは地域福祉計画の30ページにも記載があるのですが、町民同士の支え合いについて、実は自分のことで精いっぱい余裕がないという回答が約40%、かなりの率を占めており、そこから現在は4年経過しておりますが、どれぐらい状況がよくなっているのか、それともちょっとよくなっていないのか。町民の方々の声、私も全部は聞き取りできていませんが、単純な物

差しでは測れないような感じも受けております。

その上で今回は、地域福祉の分野ももう多岐にわたりますので、一般質問で全部網羅することは難しいのですが、まずは担い手、土台づくりのための担い手についてちょっと確認、それから詰めてまいりたいと思います。また、確保だけではなくて、将来にわたり地域で支え合う、この基盤整備、土台づくりは、産業と同様に大事かとも思います。

昨日の一般質問の中では、当局側より様々な取組、努力がされていることを伺いました。また、今の最初の質問に対する回答もいただきました。一つ一つ、順番どおりにいきたいところではありますが、内容が私もちょうと質問がかなり重なっている部分がありますので、前後するところもあるかと思いますが、御了承いただければと思います。

まず、現状を把握した上で進めていかなければならない問題なのですが、様々取組をされている中で、地域福祉の担い手の部分、民生・児童委員、それから介護関連で言えばケアマネジャー、保健師、もちろん幅を広げれば医師ですとか保健師の方も含まれるかもしれません。行政区長、自治会役員、あと契约会、NPO等任意団体、そして町から社協のほうに委託しておりますが、現在LSA制度、地域コーディネーター、見守りボランティア等、多岐にわたってサポートされていることを認識しております。

まず、1つ目、確認しておきたいのですが、これは恐らく当町だけではなくて、全国的な課題にもなっていると思うのですが、民生・児童委員の担い手の確保等は今十分であるか、また何の問題もなくスムーズに移行できているかどうか、その点を伺います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいま御質問いただきました民生・児童委員の確保ができていくかというところですが、現在、48名の定員に対して47名の民生・児童委員さんに活動していただいております。1名が欠員ということになっておりますが、その欠員の地区につきましては、ほかの地区の民生委員さんがカバーをさせていただいているというような状況です。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 一步踏み込んでお聞きします。その47名なのですが、例えば男女比、年齢層等はいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ちょっと今、顔は浮かぶのですが、数的にはちょっと今は回答できませんが、後ほど回答したいと思います。女性の比率が非常に高く、男性は歌津地区の

方が4名ぐらいですかね、というような状況になっております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 1名欠員、そして女性の方々が非常に多いということで伺いました。ただ、私自身のイメージまたは町の皆様のイメージとしては、やはりちょっと高齢の方がやっ
ていらっしゃるイメージが非常に強いのかなと。今現在は御活躍されていると思うのですが、
例えばこれが5年後、10年後となったときに、この48名という体制が本当にスムーズに移行
できるかどうか、その辺の見通し、分かる範囲内で結構ですが、確認したいと思いますが、
いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 民生委員の高齢化につきましては、やはり全国的な問題となっ
ております。来年度もそろそろというか、改選の時期になってきておりまして、今年度末に
はまた意向確認をさせていただき、来年度の11月には改選というような状況になっておりま
す。

その中で、高齢の方が多いのではないかなというイメージでございますが、前の議会の
ときにもちょっと出たのですが、バランスというところも私は非常に大切なのかなというふ
うに考えております。

まずは、民生委員さんの意向を確認させていただき、健康的にまず活動できるのかどうかと
いうようなあたりを確認させていただき、御本人が健康的に問題はありませんといった時点
で、あとはまた継続をさせていただく。あと、国の民児協のほうでも、高齢、高齢というか、
前はちょっと年齢が75歳以下ということもありましたが、現在はそのように健康状態等を確認
をしながら進めていただきたいというような御指導がありますので、それに基づいて実施
させていただいております。

現在は、前回の改選のときに、60代の方が改選で民生委員さんになられまして、非常に活動
的に現在推進していただいておりますので、ちょっとバランスを見ながら進めていきたいと
思います。あとは、後々の将来的なところなのですが、現在、L S Aさんという形で公営住
宅のほうにいろいろ配置をさせていただいているところではありますが、震災後は生活支援員
さんということで100名以上の方が仮設住宅であったり、サポートを続けてきておりました。
それで、その100名以上の方々につきましては、将来的にはいろいろな形で福祉関係のサポ
ートをしていただくということで、研修もかなり力を入れながら進めてきているところであ
ります。

ですので、そういう形を踏まえながらいろいろな若い方の人材を福祉活動のほうにお願いをしていければいいかなというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 詳しくいただきました。健康状態が問題なければ、私もちょっと失礼な発言だったかもしれませんが、60代、70代は御高齢ではないのかなと、元気な方々はやはり元気だなということも認識しておりますので、ちょっと私の発言も誤りがあるかもしれませんが、本当に町を担う、町の特に福祉を担う方々、本当に御努力されていることは、本当に南三陸らしいというか、地域の助け合いは現在は何とかなっているのかなと。その何とかなっているかなを、やはり将来に向けてしっかりスムーズに移行できるように、私自身のほうも見守っていきたいと思います。

次に、民生・児童委員の方と同じぐらい地域コミュニティの核となる行政区、自治会などの人材を担う方々、いらっしゃいます。特に自治会活動については、震災後、本当に地域コミュニティづくりというのは私たちも苦勞した部分ではありますが、もし、答えられる範囲内で結構なのですが、当局側で例えば自治会、自治会という特性上、なかなか行政側が何でもかんでもというコミットはないかもしれませんが、自治会活動のほうで特に何かこれは問題なのかな、課題なのかなという点で、もし認識されているものがあれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 自治会という呼び方そのものは、どちらかというと、今般の災害公営住宅でのいわゆる組織立てで、町として任命行為を行っておりますのは、行政区長という役割になっています。それで、行政区としての課題は地域によってそれぞれ様々ありますが、私どもから見れば、先ほどの福祉の関係と同じように、区長さんの高齢化の問題でありますとか、逆に地域での担い手という部分がかなり苦慮されているのかなといったような場面が見受けられます。特に先般の一般質問でもございましたが、69の行政区のうち、残念ながらまだ1行政区が区長が選任されていないといったような実態も踏まえたと、いわゆる担い手不足にどの地区も比較的といいますか、苦慮しているといったようなことが見受けられます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まずはその行政区が基本単位となって、いろいろな地域の声を聞いたり共有したりするというのが1つの役割でもありますし、やはりちょっと震災前と違うのは、

その行政区の中にどうしても復興住宅の自治会というのがあって、なかなかその意見交換とか共有がなされていないと、その地区ごとでのちょっと壁がつくられがちになってしまうのかなど。そのスムーズな情報共有とか、組織のいろんなその協力というのは、実はこの後の2件目の防災の質問でも関わっていることなのですが、課題をしっかりと抽出して解決していくことを望みたいと思います。

そして、大きな担い手としてもう一つ、L S A制度、これは震災後の見守り隊から、復興住宅、大きい復興住宅に常駐していろんな活動をする制度が、これは本当に大きな役割を果たしたんじゃないかなというのは、私自身も住民だった1人として感じております。ただ、そのL S A制度も、15名だったのが今年度については9名に減少していると。そして、これは地域からの声なのですが、令和4年度、要は次年度ですね、来年度で事業が終了、撤退と伺っております。まずはそこはお間違いないでしょうか、伺います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） L S A制度につきましては、現在10名で活動をしております。

それから、終了年は令和6年というようなところで、現在のところは、というところですよ。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 私が伺った情報と違っていたのですが、10名いらっしゃる、そして期間としては令和6年度までは見通しがあるということで、一安心しました。先ほど課長が申されましたが、そのL S Aの方々も、そのL S Aをやめてしまった後も、地域を担う人材として活躍されていると、そういった在任中からいろいろ次につながる活動を取組をされているというのは、本当に嬉しいのかなど。ぜひ継続をお願いするところでございます。

南三陸町で独自の取組というのは、本当にいい取組もたくさんありました。ただ、今後、2017年にある程度復興住宅をはじめハード面は、復興住宅に限っての話でございますが、ハード面は完成し、そしてL S Aの支援も、コミュニティー支援よりも個別支援から団体調整の比重が多くなっていると伺っております。ちょっとこれは失礼な発言になるかもしれませんが、すばらしい取組であるがゆえに、ある程度こう、依存されてしまっているのか、それともきちんと町でケアしているのか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤俊君の一般質問に対する答弁を保留した件について、及び休憩前の質問に対し、保健福祉課長の答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、答弁保留とさせていただいていました件についてお答えをさせていただきます。

民生・児童委員の男女比ということでしたが、男性が11名、女性が36名で、計47名ということで、女性の割合が76.6%になります。ちなみに年代といたしましては、40代が1名、50代が5名、60代が32名、70代が9名というような年齢構成です。

それでは、続きましてLSA事業につきまして、町が依存的になっているのではないかということについてお話をさせていただきたいと思います。

保健福祉課全体といたしまして、この2年間はどうしてもコロナ対応ということで、そちらを優先させていただいていたのが現実です。ただ、震災後からこの事業、生活支援が立ち上がる、それからLSA事業が立ち上がった時点から、本当に一緒に、一体的に実施してきたというような状況でございます。LSAだけでは完結できることと、それからできないことというのがございまして、チームで関わらなければならないことも多数ございました。

特に震災後には、町の保健師が悲鳴を上げるほどの相談件数、生活支援員さんが拾い上げてきた個々の相談内容につきまして、町のほうで全て対応していたところがございます。

それから、あとは地域支援ミーティングということで、震災後は1か月に1回とかのペースで実施していた会議がございます。現在は、2か月に1回程度の開催となりましたが、情報交換及びそのいろいろな課題を話し合う場として、LSAさん、それから生活支援コーディネーター、保健所の保健師、それから心のケアセンター、保健福祉課のほうでは健康増進係、地域包括支援センター、社会福祉係、それから宮城県の復興局ですかね、気仙沼支所のほうで参加していただいております。

それから、あとLSAと保健師とのミーティングというのもございまして、個別ケースについてお一人お一人、どのような方向性でいったらいいかというような検討もずっと続けておりましたが、相談件数自体がやはり減少してきておまして、報告の中では毎月ゼロ件というようなところもあります。今年度に入って5月に7件、それから7月に2件ということもございましたが、ここ数年は毎月の相談、保健福祉課のほうに上げられる相談件数もすごく少なくなってきているというような現状です。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） いろいろとこれからも連携ですとか情報共有というのは、ここ2年ほどはやはりコロナ対応が最優先ということで、かなり役場の職員、町の職員の皆様もかなり尽力された部分があったのではないかなと思うのですが、また今後、さらに密にやっていくような環境をぜひ取り戻してほしいというのも、要望としては重要ではないかなと考えております。

先ほど新しい取組というか、2015年から始まっていらっしゃると思うのですが、ホットバンクの取組も、やはりこの町らしい取組であると思います。当初、53名というのが先般、10月14日掲載の河北新報では194名に増えていると。年齢構成も19歳から96歳に、多岐に、幅広く関わる方が増えているということを伺っております。

このすばらしい取組に対してやはり、どうしても、すごくボランティアの皆さんも頑張っていらいっしゃるのですが、この取組をさらに広報・周知していくためにも、幅広い情報発信が必要かと思いますが、この点、このすばらしい取組について今後、その福祉の分野でも情報発信をさらに強めていく考えがあるかどうか、町長に伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分御覧いただいたことがあると思いますが、社会福祉協議会のほうで社協だよりというのを発行しております。あれ、年に何回かですが、あちらのほうでこういった社協の取組等については御紹介を申し上げさせていただいておりますので、そういう意味では、町民の皆さん、社協だよりを御覧になれば、ある意味周知といえますか、されているのかなというふうに思いますし、今後も社協としてはそういった取組を継続していくということですので、我々のほうもしっかりバックアップをしていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 次、2点目に行きたいと思います。高齢化が進む中で、地域福祉の多様化・複雑化に対しての地域福祉を担う人材ということで、先ほどの御回答の中で着目するのは、介護分野を除き一定の確保は大丈夫ですと。ただ、介護の分野ではやはり苦労されているという点が、コメントではあったかなと思います。

そこで、介護現場というと、中心となるのは介護プランをつくるケアマネジャー、そしてヘルパーの皆様の人材確保を行っていく必要があるかと思っております。どうしても介護の分野は仕事も大変で、なかなか人手の確保が難しいということも現状あると思います。どうしても事業所のほうも経済活動を行っていく上では、需要と供給のバランスが保たれないと、なか

なか事業が成り立たないという現状もあるかと思いますが、幾つか事業としてやっている中で、今後またこの点、介護のケアマネジャーさんですとかヘルパーさんの担い手となる方々に、さらに新たな支援とかを、助成事業を考えているかどうか、その点を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 介護人材の確保というものについては、大変それぞれの自治体も大分苦労しております。当町では10年以上前から、2級・3級のホームヘルパー研修講座というのを展開をしております、この11年余りで177人が受講しております。そういった人材が地域の施設等に就職をしているということもございますので、そういう取組を今後も継続していきたいというふうに思います。

ただ、1つ難しい問題というか、頭の痛い問題は、多分新聞等でも御承知のように、気仙沼の看護師養成の高看学校、それから准看の学校が閉鎖ということになります。これは多分地域医療も含めてそうなのですが、こういった福祉分野においても、そういう人材不足というのがこれから顕著になってくるのではないかという、大変そういう懸念はしてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そうですね、本当に今後の見通しを考えると、やはり現状を把握した上では、かなり見通しは本当にこう、なかなかよくなっていかないかなという実感もあるわけでございます。ただ、どうしてもその高齢化だけではなくて少子化という部分においては、今後の人材確保はぜひ、本当にこう、先送りでもなく、一日一日、日々本当にこう、真剣に向き合っていくしかないかなと思いますので、町長をはじめ、その担当課の職員の皆様のさらなる努力をお願いしたいところでございます。

3点目に行きたいと思うのですが、次の担い手の育成の取組ということで、先ほど回答あったのは、小学生、高校生の皆様に対して、認知症サポーター養成講座を行っていて、意識の啓発、そしてその魅力を知ってもらうきっかけということで、一定の効果を上げていますということでした。例えばその認知症サポーター養成講座以外にも、授業の一環なり、ほかの勉強の場でもあるかもしれませんが、それ以外にもし取組があれば、またなければ取り組む必要性もあるかどうか伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの御質問ですが、認知症サポーター養成講座以外に社会福祉協議会さんのほうでハンディキャップ体験というような、そういう講座を設けて学校

のほうに出向いているというふうに伺っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 担い手をつくるためには、本当に入口をたくさんつくることも非常に重要ではありますので、選択肢を、どちらかというよりも自発的というよりも、行政側のほうから、当局側からいろいろきっかけをつくることは、今後も、私自身も一緒に考えていきたいと思っておりますので、さらなるこの分野の御支援というか、積極的な政策立案をお願いできればと思います。

1件目の質問の4点目でございます。社会的弱者の方々への支援策ということで、これはもともと地域包括ケアシステムを進めていく、推進していくということで、行政のみならず企業、それから地域も一体となって取り組んでいくと。それで、平成28年に地域包括ケア推進協議会を設立し、積極的な支援を今後もお願いするところでございますが、ちょっとここで、共生社会の醸成を図るという視点で、ちょっと先ほどの3番の話にまた戻ってしまうのも含まれるのですけれども、そのハンディキャップ教育というのが、しっかりその人権教育という部分で、子供たちにしっかり伝わっている内容かどうかというのを教えていただけないでしょうか。

そのハンディキャップ教育、それを子供たちが聞くとしっかりその障害者に対しても、何でしょうね、学びがあるということの中身だと思うのですけれども、それ以外に人権教育という部分でさらに取り組んでいけるものがあるかどうか、その点もちょっとお伺いできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 人権教育ということですが、やはり先ほどお話ししました認知症サポーター養成講座というのは、全国で100万人のサポーターを養成しようというところからスタートしておりまして、非常にその身近な高齢者の方にどういうふうに関わっていったらいいのか、地域の中で見守るといような、その基本的なところであります。そのあたりを小学校、中学校、高校生まで広げながら、普段の日常生活の中でどう関わっていったらいいのかというところがスタートなのかなというふうに考えております。

それから、やはりちょっと意識して社会福祉係でやっていたのは、現在、総合ケアセンターの中に風の里さんという作業所に通っている障害者の方々がいらっしゃいますが、そちらの方々も今、みなさん通りのところのテーブルのお掃除をしていただいたりとか、それからコロナ禍でなかなか交流は少なくなりましたが、役場のマチドマのところ、こういう製作を

行っていますとか、そういうものを販売したり、それからお茶を提供したりということをしていただいております。

それで、改まって何かというよりは、やはりみんな同じなんだよというか、共生というか、障害者の方だったり、高齢者の方が特別ではなくて、本当に一緒なんだよという、その普通の日常生活の中での関わりが増えていけばいいのかなというような視点で取り組ませていただいております。

人権の花運動という取組もありまして、そちらのほうも子供さんだったり、幼稚園だったり、それから保育園、風の里の通所の方とか、あと人権擁護委員さんと、みんなで植栽をしまして、そちらをプレゼントしたり、お花をプレゼントしたりというような、いろんな形で交流が図れるような意識を持ちながら続けさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 様々な取組を今後も積極的に進めていくということで、理解しております。そのどうしても社会的弱者の方々、もちろん同じように私たちと一緒に歩いていくということではございますが、どうしても支援を必要とする部分はあると思います。

それは町民の方だけではなくて、この町を訪れる皆様も同様なのかなとは思いますが、その中で町のこれからの積極的な姿勢を促していくためにもちょっとお聞きしたいのですが、この町内にユニバーサルトイレというものを、なかなか設置箇所は少ないながらも、何か所設置しているのでしょうかという点と、実はそのユニバーサルトイレという通称だけで簡単に取られてしまうと、単にそのおむつ交換台だけをちょっとつけたようなトイレになりがちだとも、なっていくのですが、例えばストーマを使っている方々の皆様が使えるようなトイレの整備が現状あるのか。それとも、なければ今後考えていかなければならないのか。ちょっとその辺の方針的なものも含めてお伺いできればと思います。いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 設置箇所については、ちょっと今資料がございませんので、回答のほうを保留させていただきたいと思います。総合ケアセンター内にはもちろんございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） この部分についてはもちろん、どうしても社会的弱者と位置づけたけれども、今そうですね、横文字と使うとマイノリティーという言葉で、多岐にわたって、何でしょうね、社会的少数派とも捉えられる方々の支援というのは、やはり福祉の分野ではどう

しても考えなければいけないかなど。ただ、どうしても少ないからこそ、なかなか大がかりにできる部分ではないのかなというの、なかなか難しいところだとも思います。

ただ、その現状把握のためにも、これはぜひ方針をお伺いしたいのですけれども、要支援者の名簿、現状を把握するために、ほかの町ではその名簿提供を義務づけるような法律をつくって、積極的にやっていたらいいところもあるのですが、個人情報というとても1つの大きな壁もある中で、その要支援者の名簿を作ることについて、現在のお考えを確認したかったのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 要支援者名簿につきましては、町である程度、台帳というものはありませんが、保健福祉課のほうでは障害者の方の申請事務を行っておりますし、それから健康増進係はもちろん、妊婦さんからお子さんからですね、あとは高齢者のほうにつきましては、要介護状態の方については把握はしております。改まって台帳ということはございません。

ただ、あと次の答弁のほうに出てまいります、避難行動要支援者台帳ということでは、災害時に支援者がなかなかいませんよという方については、登録をさせていただいておりまして、現在280名ほどの登録があります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） この部分については、その2件目の質問に関わってくることでございますので、またちょっと後ほどにできればなと思います。まあ、とにかくこう、状況を把握しないと、なかなか対策も立てられないというのも、この分野だとも思いますので、担い手のその育成ですとか、確保とともに、根底についてもやはり積極的な姿勢をお願いするところでもございます。

1から4までいろいろとお聞きしてきたのですが、総合的に見て、その人材確保を支援するに当たり、国のほうでもいろいろと事業を展開されているという中で、先ほど重層的支援体制を構築していく、強くしていくというものは、非常に重要ではないかなと。それで、一応厚労省のほうで重層的支援体制整備事業というものがあまして、宮城県でもやっている、事業を実施している自治体もあるようでございます。

これはもうほとんどが国庫負担ということで、財政的な面も含めると、取り組みやすいのではないかなというのが実感ではございますが、この重層的支援体制整備事業、例えば相談業務、それからいろんな交流業務、いろいろお話を聞いていくと、現在町でやっている取組に

全てリンクして、新たに何かこれをやります、新しい事業を始めますでなくて、今展開している事業にこれを当てはめて、何か支援できないかなということをおもうのですが、この厚労省で出る重層的支援体制整備事業について、ちょっと当局側のお考え、もしありましたら確認させてください。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの重層的支援体制整備事業につきましては、保健福祉課のほうでも非常にいい事業ではないかということで、協議をした経緯がございます。その後、いろいろコロナ対応とかがございまして、ちょっとまだ進んではないような状況ではありますが、議員おっしゃるとおり、今、何でしょう、係ごと縦割りではなくて、今はもう本当に横の連携、庁内での横の連携を強めながら相談業務等対応しておりますし、やはり1つの係ではなかなかその解決がつかないというような事例が非常に多くなっているところでもあります。

ただ、それにも増しているいろいろ、またこの重層的支援体制整備事業について詳細について、まだ下りてきていないというのが現実のところでもありますので、今後、いろいろこの体制整備事業についての導入について、関係課とも協議を進めながら検討してまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 今後もやはり力を入れていくべき分野と思います。これは地域福祉から地域コミュニティーの部分まで幅広くカバーしなければなということ、また今後さらに積み重ねて取り組んでいければなと思います。地域福祉計画の中でも、例えば安全・安心で暮らせるまちづくり、そのための人材育成・人材確保は、復興事業が完了した次に、ポスト復興を進めていく上でも、待ったなしの施策になると思います。

福祉の分野はどうしても採算性・合理性だけでは測れない、命を守るだけではなくて、守り続け、町民の皆様が幸せに暮らせる土台の部分と捉えております。その意味で、今後の4年間、地域福祉を推進していくに当たり、佐藤町長の、こうやっていきますと、やっていきたいですという、ちょっとお気持ちをお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっき私、答弁の中で社会的弱者という、そこに高齢者とか障害者とか子供たちという答弁をさせていただきましたけれども、高齢者の方で社会的弱者と言われる筋合いはないという、非常に気概のあるお年寄りの方々がたくさんいらっしゃいます。その

圧倒的にお元気でお過ごしになっているお年寄りの方々も多いわけです。したがって、今こういった対策がどうのといろんな御意見を頂戴しましたけれども、ある意味、そういった方々の健康をちゃんとつくっていくという、そういう視点で福祉というものを全般的に考えていくということが、これからも大事なのだろうというふうに思いますので、いろいろ本当に困っているの方々には手を差し伸べなきゃいけません、そういう元気な人をもっとつくっていくということも、福祉の大きな目的の1つだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、1件目の質問を終わりました、2件目の質問に入っていきたいと思います。

自席から2件目の質問、読み上げます。町の防災力向上のための取組について。質問相手は町長、教育長でございます。

1、集団高台移転事業完了並びに新しい地区コミュニティ構築後の防災・減災の取組について、第2次総合計画策定後の進捗状況と今後の具体的な推進策について伺います。

2、自主防災組織育成について、今後の具体的政策があるか伺います。また、地区防災計画を作成しているコミュニティがどれぐらいあるか。それと併せ、町として地区防災計画作成支援をどれぐらい行っているか伺います。

3、災害時における情報収集・情報発信体制の整備状況と、情報難民を生まない情報共有対策について伺います。

4、災害の教訓を生かし続けるための、町内の子供たち、特に小学生・中学生に対する震災学習・防災学習の現状の取組について伺います。

5、総合防災訓練以外の町民の防災意識の啓発と向上のための町の取組について伺います。

6、社会的弱者の方々に対する災害時の避難対策、支援計画について、町としての考え方を伺います。

多いのですが、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問、町の防災力向上のための取組という御質問ですので、お答えをさせていただきますが、4点目の御質問は教育長から、それ以外の5点については私からお答えをさせていただきます。

まず、1点目になりますが、防災・減災の取組についてであります、第2次総合計画では、政策の1つとして、防災・減災対策の推進を掲げてまちづくりを展開しております。その中

で、5つの主要施策を設定して各種事業に取り組んでおりますが、基本事業のうち御質問の内容に関連する防災・減災対策の推進についてお答えをさせていただきます。

事業が多岐にわたるため、主な事業を御説明しますと、一部の防潮堤整備事業等を残して、防災集団移転促進事業をはじめ津波避難誘導標識の整備、防災行政無線の普及など、ハード事業はほぼ完了しております。現在はソフト事業をメインとして施策を展開しているところであり、

災害用備蓄事業は指定避難所への備蓄倉庫を配置し、備蓄品は在庫状況を管理しながら、適時、更新しております。

自主防災組織の育成については、組織化率が70%まで進んでいる状況にあります。また、防災関係機関との連携強化は、南三陸消防署、南三陸警察署の整備完了により図られましたが、各地域における自主防災組織との連携については、今後、組織間との連携を含めて体制を構築してまいりたいと考えております。

2点目の御質問であります。自主防災組織育成の今後の具体的政策についてであります。自主防災組織につきましては、行政区によっては組織の立ち上げが困難なところもあります。このため、隣接する行政区との連携を促し、広域的な組織の構築といったことも視野に入れながら、組織化率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、地区防災計画の作成状況につきましては、町の自主防災組織育成事業費補助金の交付を申請する際、自主防災組織における防災計画の作成を要件としており、43団体のうち当該補助金を活用している団体34団体は、最低でも作成をしているということになります。地区防災計画の作成の際には、地区からの相談に応じて助言や指導を行っておりますが、町で把握している34団体以外の自主防災組織については、補助金の活用を紹介をさせていただきながら、地区防災計画の作成も促してまいりたいと考えております。

3点目になりますが、災害時における情報収集・情報発信体制についてですが、町では災害復旧事業等を活用して、防災行政無線システム等を整備し、大規模災害が予想される場合には、全国瞬時警報システムとの連動により、職員の参集を待たずに自動的に同報系防災行政無線での放送や緊急速報メールを配信し、住民だけではなく観光客などの一時滞在者に対しても注意喚起可能な体制を取っております。そのほか町のホームページや登録制メール、フェイスブック、ツイッターといったツールも活用して、広く情報発信できる体制を整備しているところであります。

次に、5点目の御質問、町民の防災意識の啓発と向上についてであります。防災意識の啓

発等については、平成26年9月に制定した南三陸町安全・安心なまちづくり条例に基づき、毎月11日を南三陸町安全・安心の日と定め、住民及び事業者に対して防災・減災に資する情報提供を実施するとともに、自助・共助による各種活動の推進に努めております。

最後に、御質問の6点目、社会的弱者に対する災害時の避難対策・支援計画についてであります。本町では社会的弱者の方を含め、自然災害発生時に自らの力で避難が困難な方、いわゆる避難行動要支援者に対し支援者台帳の登録を強く推進しております。支援者台帳への登録は、災害時の避難や安否確認など、いざというときの支援体制を整備することを目的としていることから、登録者の個別の避難計画にも位置づけられるものであります。

現在は280名の方に登録をいただいております。継続した避難行動要支援者制度の周知を図っているところでありますが、今年度から広く当該制度を活用していただくため、介護支援専門員による要介護者への働きかけや避難行動の聞き取りを行うなど、災害時に支援が必要な方への避難対策の強化に努めているところであります。

4点目の御質問については教育長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、私のほうから4点目の御質問、町内の子供たちに対する震災学習・防災学習の取組についてお答えいたします。

東日本大震災から10年が経過し、町には震災の教訓を伝承していくための施設も整備されてまいりました。現在、各学校におきましては、みやぎ防災教育副読本を活用し、防災に関する知識や技能を学ぶことをはじめ、様々な状況を想定した避難訓練、さらには自分たちの地域の特性を踏まえた防災マップの作成、避難所運営訓練を行うなど体験的に学び、地域の一員として防災を考えていくことを大切にしております。

教育委員会が主催している学校防災担当者会議において、今まで以上に精度を上げた町内小中学校の防災マニュアルの改定に取り組んでおるところでございます。また、今年度、町内の小中学校に赴任した初任者を対象に実施した当教育委員会主催の研修会では、南三陸町における地震と津波の状況や、被害状況と復旧・復興について、資料を基に説明いたしました。その後、震災当時、元戸倉小学校教諭から、実際に児童とともに避難をした五十鈴神社の現地にて、当時の避難に関すること、凍えるような寒さの中、避難した児童とともにたき火で暖を取ったこと等、震災の当時の生の声を聞き、教職員に対し防災への意識と事前の準備、様々な状況下での判断の重要性を感じ取ることができたものと捉えております。

震災の記憶のない子供たち、そしてこの地で震災を経験していない教職員が増えていく中で、

今後も防災教育を通して、町の子供たちに地域の人々と関わりながら体験的に学ぶことを通して、地震による津波被害はもちろんのこと、土砂災害、風水害等の災害に対応できる児童生徒の育成と、将来のリーダーとしての資質の向上を目指してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 多岐にわたり確認できました。

ちょっと1点目から、時間の関係もあり簡潔にいきたいと思いますが、1番目、もちろんハード事業のほうはもう完了に近づき、これから今度ソフト事業というのは、もうこれは町だけではなくて県、国問わず、本当に大きく進めていかなければいけない課題だとも思います。また、自主防災組織と消防署、警察署、当局、いろんな形で連携を今後図っていかなければいけない、これからでもございます。

最近はちょっと地震が多発しておりますので、やはり地震だけではなくて、あらゆる災害に対して、私たちはいろいろ危機管理を、能力を向上させていかなければいけないかなということも考えておりますが、ちょっと気になっている点をお聞きできればなと思います。

当町の自主防災組織なのですが、基本単位で行政区となっているような回答だと思うのですが、70%まで、4年前と比べれば本当に進捗してきたということは確認できました。ただ、行政区単位でいくと、どうしても人数が少ないところは当然、組織されていないところも含めて合同でやるのが合理的かなと。逆に大きい世帯の行政区ですと、実は自主防災組織として果たしてその行政区長さん、またはその行政区の役員の皆様だけで、幅広くカバーできているのかどうか、ちょっとその辺を心配しているのですが、その点はどう捉えていらっしゃるのでしょうか。お考えをお聞きできればなと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 一番地域で契約講とかもございしますが、ただ、目的がそれぞれ違いますので、逆に一番身近なコミュニティーといいますと行政区になるのかなというふうに思いますので、行政区単位というのが1つの主になろうかなと思います。ただ、前段の質問でもございましたが、担い手不足の行政区も確かにございますので、区長さんは選出できますが、一連の防災活動をする上での人材の不足というのもございますので、そういった地域はあらかじめ自主的に隣の行政区と一緒に1つの組織をつくっているといった事例もございします。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まずはその組織の在り方、それが担い手、どういうふうにつながってい

くかは、また今後さらに確認作業ですとか、各行政区においても細かくケアしていかなければいけない部分と思います。

ちょっと2番の中身とも絡んでくるのですが、そのうちその自主防災組織の中で、防災計画を作成している、そして町が助成しているというお話がございました。34団体ということで伺いました。今後さらにその補助金の活用を促しながら、地区防災計画というものをさらに作成を推し進めていくということでもあると思うのですが、やはりどうしてもその組織が構築されていないと、地域防災計画作成の際にも、誰が、何を、どのように、どれぐらいというのを、平時、それから災害時と分けて計画を作成しなければいけない。その中でいろんな行政との連携であったりとか、NPOさんの支援もあたりとか、ほかの組織との連携も今後必要となってくると思います。

それが先ほどの地域福祉の中でもあった、高齢化になっていく中で、もちろんこう、町長おっしゃいましたように、高齢の方々まだまだ元気な方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々を先導役に地域を活性化させていくのも、地区防災計画をつくっていく上ではとても重要なことだと思います。その辺はまたさらに強めていくことを期待しております。

では、3番行きます。情報共有についてです。

災害時における情報収集、情報発信体制、伺いました。ただ、先ほどの御回答ですと、その災害発生時、それは避難情報も含めてですが、急性期においてはある程度周知徹底はできるのかなど。ただ、その後、これは震災時にもあったケースかと思いますが、特に高台移転が進んだ中で、在宅避難というのものもある意味、選択肢としてかなり大きな部分を占めると思います。その在宅避難者に対して、発災時以降、発災時じゃなくて発災時以降、どのように情報共有を図っていくか。その手段の考えを確認させていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、防災行政無線システムで皆さんに情報等、お知らせをさせていただいているのですが、実はその戸別受信機が更新時期が迫ってきているということがございます。これは非常に一斉にやると、もう億という金がかかります。なかなかそれもちよっと厳しい状況でございますので、これを別な安い機械ということで今検討をこれから進めるということにしておりますが、こういった戸別受信機の更新というのも、南三陸町の安全・安心という観点からいけば、これも1つの

大きな課題というふうに言えるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 在宅避難者というくくりで御質問されておりますが、在宅にいなくても避難所にいる避難者も同じでございますので、いずれ防災行政無線が主となり、サブ的に防災ツイッター、町の公式フェイスブック、防災メール配信、それらを組み合わせて情報発信しつつ、情報を取得していただくことになろうかと思えます。

ただ、被害の状況とか災害の規模、そういったものによって必ずしも全てが有効になるかどうかというのは、そのときになってみないと分かりませんが、いずれテレビも含めて文字で状況が把握できるようなテロップが流れる仕組みにも現在なっておりますので、そういったあらゆる情報手段を活用して共有に図っていく予定でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） いろんな手段を含めて、100%完璧などというのはもちろんなかなか難しいですし、またこれは発信する側だけではなくて、やはり受け手の意識がないと、なかなか伝わっていかない部分でもあります。例えば今、防災無線の受信機のほうも更新ということで、また今後、本当に対策も考えなければいけないと思えますし、先般、その行政区長会議のほうでも、行政報告でもありましたが、電池交換というのが、果たして住民の中でもどれぐらい意識されているかが本当に未知数というのは、すごく感じております。行政区長さんのほうからうまく電池交換時期ですよということを促していかないと、聞きましたら、何か電池交換をしないと、いざ電源が入ってそのまま入りっぱなしになると、当然電池は切れますし、実はその電池がどんどんどんどん、何でしょうね、腐っていくという表現はおかしいかもしれませんが、ちょっと駄目になってしまうと。そうすると、受信機そのものが駄目になってしまう。

やはりその啓発というのを行政区長さんだけではなくて、もちろん広報でもされているとは思いますが、その辺の対策についてもう一段踏み込むようなお考えがあれば、またあるかないか、お聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） ちょっと私も記憶が定かではないのですが、安全・安心の日、毎月11日のメール配信とかで、そういった電池交換を呼びかけたことがあったような気がしております。ただ、当初整備した時期から、逆に震災があつて機械を更新しているお宅も結構ございます。いわゆる住宅再建された方々ですが、そういったことで少しそれぞれが、タイム

ラグがばらばらでして、そういったところでもなかなか呼びかけづらいところもありますが、いずれ今後、更新時期もありますし、そういった定期的な電池のチェック、日頃のチェックというものを呼びかけていきたいなというふうには思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひその安心・安全を守るためにも、その啓発の機会を増やしていただければなというふうに望んでおります。

また、5番になっていくのですが、その中でやはり総合防災訓練というのは町民の皆様にとってももう重要な機会となると思います。前日の一般質問の中でもありましたが、本当に町ぐるみ、そして住民ぐるみでやっていかなければいけないかなど。ただ、やはりどうしても先導役が必要ということも思います。

その中で、町のほうでは防災士取得助成制度を実施のほうを行っておりますが、現段階でその取得者、また今後の申込者、ちょっとその数字を一度確認したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 2021年度2月末現在で防災士を取得している方は17名ございます。

それで、その後の申込状況といたしますが、申込みについてはうちのほうで承るわけではございませんので、実数は把握できかねますけれども、今年度からは防災士育成のための支援事業といたしまして、受講費のほぼ全額近くを助成する事業に対しては、1名は確実にございましたが、2名だったかちょっと忘れましたが、手を挙げている方も当然ございます。ただ、その方が合格するかどうかというのはまた別の問題ですので、状況を今後も確認していきたいなと思います。

ただ、防災士の資格を取ることを目的としているわけでは、町としてはございませんで、先ほど来、この間の一般質問でも同様の質問がございましたが、防災士の方々が町の防災訓練あるいは日常の自主防の活動にいかに入り込ませて、常に防災意識の向上を図るかというのを狙いとしておりますので、もう少し人数的なものが固まってきたときに、自主防同士の連携でありますとか、防災訓練上での連携訓練でありますとか、そういったものができるのかなというふうにもくろんでおります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひつなげていただき、本当に体制を構築を、急がなければならないのかなど、災害は待ったなしでございますので、順次早めていくような仕掛けづくりを私たち

も心がけていかなければいけないですし、議員としてではなく、本当に町民の1人として、またいろんな方々にその防災士取得するしないにかかわらず、この防災意識の向上を図っていくための取組というのを続けていかなければいけないというふうに捉えております。

4番は最後に行くので、6番目のほうを先にお聞きます。要支援者台帳登録、280名、そしてこれを今後さらに増やしていくために、介護支援専門員の方々も活用しつつ、台帳の登録を促していくということで伺いました。ただ、どうでしょう、要支援者、その避難計画については、ちょっと住民の方々、やはりその台帳はどうしても個人情報に関係もあって、なかなか行政区ですとか、例えば自主防災組織との共有はなかなか簡単ではない。その共有が今後図っていけるかどうか、少なからずそのお考えをまずはお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 避難行動要支援者台帳につきましては、登録の時点でそれぞれ申請される方に行政区であったり、それから婦人防火クラブさんだったり、それから民生・児童委員さん、関係機関に名簿を提供してよろしいかどうかという同意をいただいておりますので、消防とか警察も含めてなのですけれども、まだ当町では共有はしていません。と申しますのも、地図情報に基づきました台帳整備をしておりますので、地図の更新が非常に遅れたということもございまして、もともとの前の台帳に住所が、結構皆さん、町民さんの高台移転だったり、公営住宅に入居されたりということで、非常に移動もすごく激しくなってしまったんですね。それで、その整備に非常に時間がかかっているということもございまして。

間違った情報のまま、そのまま共有するわけにはいきませんので、現在はその電話番号のところとかから、細かい部分なのですが、民生委員さんを通じて確認を取っていただいているようなところです。なので、共有の下地はできているということです。すみません。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 下地はできているということで、今後さらにそれを進めていくことを期待します。

最後の部分、今度4番目になりますが、小学生、中学生をはじめとする防災教育、震災学習について、これは本当に重要な部分ということで、教育長のほうからも様々な、いろんな施策、それからこれは子供たちだけではなくて初任者、教育の初任者の方々についても、座学だけではなくて現場に出向いて、実際に体験談を聞くということをお伺いしました。

それで、昨日からいろいろ聞いてはおったのですが、インプットの機会は非常に多いという

ことは認識できました。ただ、なかなかその学んだことを伝えるという部分、実践の場で伝えていくとか、何かそういう部分については、ちょっとまだまだ取組を広げていける可能性があるのではないかなという認識をしております。

昨日も気仙沼市の向洋高校の高校生の語り部クラブ、また階上中学校でも地域と連携して語り部活動を行っているという取組も先進的に行われております。当町においても、そのアウトプットの機会、学んだことを誰かに伝える機会というのを具体化していければと思うのですが、教育委員会をはじめ学校現場の中ではどのように取り組んでいけるか、お考えがあるのか、またはこれからやっていかなければいけないと認識しているのか、ちょっとその辺をお聞かせ願えるでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 震災学習・防災学習のアウトプットの部分でございますが、各学校においては、例えばある学校さんでは南海トラフ地震等の取組というか、その学びをしている学校さんとオンラインでそれぞれの学校の学び、学んだことを情報をし合うということを行っていたり、あるいはタブレット端末を用いて学びを確認して、他の学年に見ていただくなどの取組をしているところもございます。

昨日も気仙沼の例を踏まえた形での、具体的には語り部という表現だったのですが、教育委員会としまして、また学校さんのほうでも、この震災伝承施設となる311メモリアルに対して非常に今後の子供たちの学習の発表の場であったり、あるいはお手伝いできないのかなというところを思っているところではありますが、まだまだ我々も詳しいところが分からないですし、ファシリテーターの役割は小中学生はできませんので、何ができるのかというところについては今後、この実際にそのラーニングが進んだ段階で、小中学生のお手伝いというか、地域の一員として何か役割がないのかなというところを考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひその子供たち、次世代という表現かと思いますが、次世代に伝えていくためにも、先生方だけではなくて地域一体となって、やはりこれも担い手が必要。なかなかその語り部という、何かすごく特別な言葉に捉えられる方々が何か多いんじゃないかなと思うのですが、本当に震災の経験だけではなくて、いろんなことを伝えていくのが語り部さんですと。そういう意味では、本当に担い手というか、伝える方々が、伝え手の方々が増えてほしいなということをしごく、防災力向上のためにも期待しております。

ですので、先ほど初任者の先生方には行っているということも伺いましたが、その初任者だけではなくて、例えば2年目、3年目、4年目までいくかどうかですけれども、その先生方に対するその1回だけの学びではなくて、次の機会が図られているか、創出できているかどうか、その辺のことを確認したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 実際に南三陸町を主催とした研修については、実は初任者を対象とした年間2回の研修会だけがその役割を担っております。それ以外の先生方については、6年生の担任であったり、あるいは引率という形でふるさと学習会、春・秋のときに子供たちと一緒に地域の自然文化などのほかに、震災遺構等について見学をしたり、その中身を勉強をしているところでございます。また、学校防災担当者会議等で話し合われたこと等については、学校に戻りまして学校の中で共有をするということで、2年目、3年目の先生方にも防災教育、防災を行っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 福祉も防災も、本当に共有とか連携というキーワードはすごく大事ですし、またそれを強くしていくのも今後かなとも思います。

あと、もう1回、ちょっと気になっているのは、語り手さんを増やしていく、そして聞き手側も増やしていくという取組はもちろん大事かと思うのですが、その中でやはり語り手の意識が高くないと、結果的にその体験談だけを伝えるだけで終わってしまっている。その後のアップデートが図られないと、ただ単に経験を共有するだけにとどまってしまうということで、何とか伝え手側、語り部さん方という方々のギャップも埋めていくのも課題であるかなと。

そうした語り部さん方の情報共有の場をつくる、研さんの場をつくる、そういった取組に対して、もし子供たちと一緒に何かそういう場をつくって、一緒に勉強会を開けるのであればなおいいのかなということも考えております。ぜひ、学校現場はなかなかこう、カリキュラムの作成も大変かと思うのですが、ぜひそういった部分も今後、機会を増やしていきますように期待するところでございます。

最後に、いろいろ質問を重ねてまいりましたが、町の防災力向上は町ぐるみで実施するものであり、自助・共助の部分が非常に役割が大きいということは、この福祉と、それから防災の話でも確認できたかなと思います。現在の町の体制においては、町長が先頭に立って担当各部署のほうでも、これもいろいろまた連携をしながらやっていくべき問題かと思いますが、

危機管理の業務を遂行されているのが、どうしても総務課のほうになっていらっしゃると思います。緊急時だけではなくて、平常時においても各関係課と連携し、例えば先ほど言った地域との連携ですとか防災体制の構築を図っていくに当たり、今の体制で進めていけるかどうか。ちょっとこれはみんなで頑張らないと、相当頑張らないとやっていけないかなという、その今の所感というか、今現在の現状を最後、お聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。今の体制で十分にやっていけるかどうか、それともちょっとこれはもっと力を入れなければいけないかどうか、そのお考えをお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災を経験をしまして、様々な反省を含め教訓もたくさんいただいたというのは、東日本大震災だったというふうに思います。御質問の内容については、あと総務課長のほうから答弁させますが、町内だけであの震災から乗り越えるというのは全く不可能です。大事だなと思ったのは、我々も震災前に災害応援協定を結んでおりましたが、唯一来たのが山形県の庄内町だけでした。あとはもう、この近隣の自治体との協定の締結でしたので、みんな同じ被害に遭ってしまうと。それを経験しましたので、同じ災害で被害に遭わない地域と災害応援協定を結ばないと意味がないと。意味がないという言い方は失礼なのですが、そこが大事なんだということに大きく気づかされました。

以来、この10年間で南三陸町として災害応援協定を結ばせていただいたのは、南のほうから言えば、長崎県の南島原市、それから宮崎県の都城市、佐賀県の多久市、山口県の長門市、長野県の原村、それから新潟県の魚沼市、そして神奈川県の上浦市と茅ヶ崎市と。そして、庄内町というふうに結ばせていただいて、いざというとき、もう一つだった、鹿児島県の伊佐市と。ですから、いざというときに、こういった自治体が応援に駆けつけてくれるという体制を構築したということも、1つ防災という意味におきましては大変大きな力になるだろうというふうに思います。

実は、災害応援協定を結ばせていただいて、その後、佐賀県の多久市、これは九州大雨災害になりました。それで、そちらのほうにはうちの職員も派遣をして応援をさせていただきまし、南島原市でも大雨があった際に、こちらから備蓄品を急遽送ってやったということがございますので、まさしく支え合いの体制というものが非常に重要だということを痛感しましたし、今もそういった連携を取りながら進めているというところであります。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） いずれ災害に対するバックアップとしての行政としての体制が十分

かということだと思っておりますが、数の問題ではなくて、防災意識、職員そのものですが、防災意識を高めていく、それぞれが高めていくことが恐らく求められているのかなと思えます。特に震災後採用になった職員が、職員の45%ぐらい占めるような状況になっておりますので、今回の東日本大震災を職員の中で風化させては駄目なのだろうなど。ただ、どういふふうに伝えていくのか、住民との役割分担も含めてですが、そこはちょっと検討しなければならないというふうに思っております。

ただ、いずれ防災対策は行政のみでの対策ではございませんので、自助・共助を高めつつ、行政の役割分担を明確にしつつ進めていきたいというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） いろいろ御回答ありがとうございます。また、今後、今の所感をお聞きしましたので、私自身も一町民として一生懸命取り組んでまいります。そのことを申し伝えまして、一般質問を終了いたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で、伊藤俊君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分とします。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告9番、須藤清孝君。質問件名、子供たちの心のケアについて。以上1件について、一問一答方式による須藤清孝君の登壇発言を許します。4番須藤清孝君。

〔4番 須藤清孝君 登壇〕

○4番（須藤清孝君） ただいま議長の許可をいただきましたので、登壇により質問をさせていただきます。

質問の件名といたしましては、子供たちへの心のケアについて。質問相手は教育長でございます。

内容といたしましては、東日本大震災の復興完了を目前に、新型コロナの感染拡大により、本町の子供たちや社会を取り巻く環境が急速に変化しております。

子供たちの環境への適応に関しては、大人の予測を超える柔軟さを持ち合わせていることは認識しているものの、学習環境、心の教育、学力向上など、様々な学校環境においてその都度に見え隠れする現状への課題に対し、対策を講じているものと解しています。

心のサポート環境は整備されているとはいえ、社会環境が激変している現状において、新たな対応策などの必要性を感じざるを得ず、今後必要されるより具体的な方向性について伺うものであります。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 須藤清孝議員の御質問、子供たちへの心のケアについてお答えいたします。

東日本大震災、そして現下のコロナ禍と、子供や子供を支える家族は、様々なストレスや不安と向き合ってきました。議員御指摘のように、教育現場におけるその時々現状と課題を的確に把握し、具体の対策につなげていくことが必要と考えます。

震災後は、児童生徒に対する心のケアや学習支援など、多くの課題に対応するため、教育復興加配教員などを継続して配置することで、教育環境の回復と安定化に努めてまいりました。

コロナ下では、今もお収束の見通しができず、漠然とした不安や長期化する中で、不登校の発生が懸念されています。こうした児童生徒への一層の支援強化を図るため、本年4月にこれまでの適応指導教室と子どもの心のケアハウスを統合し教育支援センターを新設したほか、管内では唯一となる学び支援教室を志津川中学校に開設し、学校や教室に行けなくなった児童生徒の居場所を増やすことで、自分の存在が周囲から受け入れられていると思える環境づくりを行っています。

従来から各学校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援と併せ、多面的な見守りを行うことで、子供たちの不安を和らげ、孤立させないことが大切です。心のケアの基盤となるのは、毎日の健康観察であり、担任だけでなく学校全体による日頃からの気配り・目配りにより、子供たちの小さな変化に気づくことができるよう、また積極的なコミュニケーションを取ることで、子供たちがすぐに相談できる信頼関係や相談体制の充実を一層進めたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ただいま御答弁いただきました。様々な環境、以前私、不登校について一般質問させていただいたときよりは、さらに環境の充実が図られているんだと今実感しました。答弁の内容については理解を示すところではございます。それで、通告にてその具体的な方向性と伺ったのも、現在での取組や考え方を知りたかったのでお伺いしましたし、その上で子供たちのことを一緒に考えていけたらなと思っております。

東日本大震災以降、子供たちの心のケアに対する取組は増加傾向にあります。先ほどの答弁にもございました。その中でも目指す形に現れているのが、不登校の児童生徒の増加であり、何とかしてあげたいという気持ちは、親御さんをはじめ教育長や先生方も同じ気持ちであることは言うまでもありません。当然私も同じような気持ちでおりますし、その中でそれに追い打ちをかけるようにコロナによる生活の変化や、度重なる行事の中止や予定変更です。運命のいたずらなどという言葉で決して返してはいけないと思いますし、むしろ残酷だなと思っているぐらいです。

時間は戻ってもくれませんし、待ってもくれません。私たちがすべきことは、限られた条件の中で今できることに最善を尽くすことですので、ここからはちょっとしっかりと丁寧に話を進めていきたいと思っております。

まず、1点目、初めにコロナ関係についてお伺いします。コロナの影響で、学校内においても新しい生活様式を余儀なくされております。昨年に至っては、中止された行事も多く、特に最高学年だった児童生徒さんの思い出を今までどおりにつくれなかったことはとても残念でなりません。とはいえ、できる限りのことはしていただいたと思っております。

そのような中で、昨年度と今年度でも取り組み方は変わってきておりますが、各学校の規模や状況が違うとはいえ、父兄の参加条件に差が開き過ぎている事例も確認しております。行事に父兄が参加することで、子供たちのモチベーションは変わります。小さな町だからこそ、あっちではどうだった、こっちではどうだったというような情報はすぐ出回りますし、父兄の間でも残念な思いが増していく傾向を耳にしております。

優先されるべきは子供たちの安全であるということは十分に理解できてはおりますが、なぜこのようなことがこの、格差と言ったら大げさですね、なぜこのような差が出てしまうのか、参加条件に。そこをまず初めにお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） コロナ禍ということで、コロナにかからないようにと、もう1人もかからないようにしなければならないということで、国からも様々な指針が出ております。そういったものに対しては、全ての小中学校が共通して認識をして取り組んでいるところでございます。ただ、各学校では、教育活動という取組をしたときに、実際に同じ学習指導要領をしていても、そこに迫るための手だて、そこに迫るための手段として様々な教育活動の工夫がありますので、各学校でいろいろな違った取組をしています。

同じように、コロナにつきましても、今言ったように国からの指針に基づき、この学校でこ

の取組をこういうふうに工夫すると、次の教育活動に生きるということもあり、全て共通した同歩調、全く同じ取組をするというのではなくて、理念は一致しているけれども、その取り組み方については差異が出てくるのは、それはある程度当然のことだと思っております。

また、議員もお話したとおり、保護者の間で、あっちはこうで、うちのほうはこうでということについても、私の耳にも入っております。ですので、様々な機会、特に校長会などでは、様々な行事について情報交換をしっかりと、あそこではこういう取組をしている、うちのほうはこういう取組をしているということを踏まえて、自分たちの活動を自信を持ってコロナ対策をしていただきたいというふうに行っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ありがとうございます。工夫の1つであるという解釈、これはなかなか御父兄の方々には伝えづらいとか、御理解いただきづらい部分ではあるのだと思いますけれども、これは国からはもう当然指針が出ていますし、今教育長が、丁寧に説明していただいたように、各学校、各校長の判断の下、行われている工夫の1つなんだと。これは私のほうからも、私のところにも結構いろいろな声、届きますのでね、その都度いろいろこう、そもそも論からお話しする機会も多いのですが、ぜひその工夫の1つであるんだということ、これからちょっと私なりに周知していきたいなと思っております。

そうは申しましても、先生方にもやはり温度差があるんだよなんて言う、父兄さんもおりますしね、何だろう、学校とその父兄さんの熱量にも温度差があったりするものですから、そこはなかなか対応としては難しいんだと思いますけれども、いずれにせよ、その子供たちのストレスにならないようにというのは大前提だと思いますので、これからも続けて御指導をお願いしたいなと思っております。

それから、ちょっと今温度差の話を出してしまったので、ちょっと少し脇道にそれてしまいますけれども、今定例会が始まって3日目になります。何度か同僚議員のお話で、スクールバスのお話が出てきております。説明会の会場に私、居合わせたことはないのですが、教えていただく、質問される、その各父兄さんの話を全てうのみにするわけではございませんが、教育委員会と父兄、そして学校を含めて、今回のこのスクールバスのお話に関しては、正直なところ、教育長、温度差を感じていられるのではないですかとちょっと思っているのですが、御答弁いただけますか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 温度差という表現がプラスの表現なのか、マイナスの表現なのかがあ

るのですけれども、やはり学校であったり、地区によってそれに対する捉え方、それに対して向き合い方については、やはりどうしても違いがあると思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） そのプラスとマイナス、これはどちらも存在しているんだと思います。会場の空気感ってどうなのという聞き方も、私もあえてしたりするのですけれども、何とも言えない空気感だったり、ちょっとやはり熱量が入ってしまって、言いたいことがあったのだけれども言い出せなかったという父兄さんもいらっしゃると思います。

当然ね、予算が絡むお話でもありますし、当然そこは承知しておりますが、でも先ほどからずっと言っていますけれども、優先すべきは子供たちの安全だと思っております。直接この荒町のバスのことについてちょっと触れますけれども、年度末や予算編成のお尻を見え隠れさせながら話を進めるのも、多分お仕事だとは思いますが、立場上。

ただ、スクールバスを廃止してからその環境を整えていくみたいな話も伺っているので、ちょっと確認したいのですが、何ていうんですかね、そのまずは避難道であるとかね、避難場所、具体的な、そういったものとか、もしくはあと防犯灯を整備するとか、110番の家というか、お店みたいなのにこの協力要請をするとか、あと歩道の草の話も出ていましたけれども、それに付け加えてさらに町民バスの運行に御協力をいただく、これを今、私、簡単なように言っていますけれども、大変なことだと思います。個人も絡みますし、業者さんも絡みます。国道も絡みますし、一概に簡単に進む話じゃないことは私も十分理解しておりますけれども、そうは言いましても、条件もままならないまま、あとは学校で登下校の指導をしてくださいという話は、ちょっと私はおかしいんだと思います。

最近では、不審者や悲しい事件が増えてきていて、親御さんたちの不安はさらに募っております。このままだと、私の所感ですよ、このままだと子供たちが不安を抱えたまま登下校するのではないかと、どうしても思わざるを得ないのですが、そこについて御答弁いただけますか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 保護者の方々からの意見を頂戴して、この不安を思っている材料というのは多岐にわたっているんだなということを、改めて説明会の中でこちらのほうも分かったところがございます。

こちらとしましては、その道路環境であったり、あるいはその避難場所を確保する必要もあったり、不審者が出ないように交通量を考えたりというようなことを踏まえながら、そろそ

るスクールバスという形態から、徒歩、自転車あるいはこの乗合バス等を利用した形で通学ができる状況になっているのではないかなという事で、提案をさせていただいております。

なお、いただいた様々な御意見に対しては、それぞれの関係機関のほうに率直にお伝えをして、何とかならないだろうかということで一緒になって協議をしているところでございます。もちろんすぐには全てが本当に解決して、保護者の方々が100%OKですというところは、やはりどうしても不安というのは出てくると思います。それはどんなに整備していてもそうだと思います。

ただし、どんなに整備をしてもそうなるのだったら、少くも整備しなくてもいいんじゃないかというふうな考え方ではなくて、できるだけ保護者の方々に御理解いただけるような環境を整えていくというのが、教育委員会としての役割だと思っておりますので、今後ますます誠意を込めて対応し、目に見える形で不安を解消していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ちょっと脇道にそれたのに、ちょっと重めな感じで申し訳ないのですけれども、今、先ほど言ったその整備、全部一気にやりなさいよなんて言ったら、いつまでたっても徒歩通学なんてできないと思っています。その徒歩通学がいい悪いという話ではないので、ちょっと私の言っているところではね。総務、企画、建設、教育、多分4つぐらいの担当課が関わるような話を私、させていただきましたけれども、全庁をして子供たちを守るというのはそういうことなのではないのかなと思うので、ここで申し添えさせていただきます。

それと、あと今年度からついでに、言いつばなしで続けさせていただきますけれども、志津川小学校において、本年度からその徒歩通学をしている子供たちの横をダンプカーが往来しているというお話がございます。平磯とか蒲の沢線の工事に関係する、要は町の工事に関係する工事車両が、袖浜の話ですけれども、狭隘で見通しが悪い県道です。工事期間でも何かしらの配慮はしてもいいのではないのでしょうかということをお願いさせていただきます。

2つ目の質問ですけれども、震災後、10年間のちょっとおさらいをさせていただきます。3件ほどお伺いします。

文科省が進めている小6と中3を対象として始めた、全国学力・学習状況調査がございます。県内においての話になりますが、震災前の2009年、当町のその数字的なもので申しますと、多分、私の勘違いでなければ上位だったと思います。これは震災の混乱もありまして、その

次に行われたのが多分2013年あたり、そのときには県内の平均、平均というか、町内のその数値的なものは最下位ぐらいまで下がっていたんだとちょっと解していますが、間違っていたら後に訂正していただいてもよろしいので話は続けます。

そこまではちょっと私もいろいろ調べたのですけれども、それ以降からの現在に至るまでの傾向と申しますか、具体的な数字というよりは、上がっていますよとか、下がったまま横ばいですよとか、そういった感じのこの御答弁、ちょっと教えていただければ、お示しいただければいいなと思えますが。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） まず、今の御質問の前にお話しさせていただきますが、具体的な事例ということで、平磯地区さんのお話ありがとうございました。こちらについても十分現地を確認したら、全くそのとおりでもありますので、学校さんを通じて冬期間あるいは工事の期間中でも、そこをバスが通っていますので、乗っていくことも可能ですよということは、学校さん、協議を今しているところでございますので、よろしく願いいたします。

学力向上の点でございます。まず、全国学力・学習状況調査の南三陸町の程度については、数値については大変申し訳ありませんけれども、申し上げたことはありません。ただ、傾向としてということでございます。実はこの全国学テは、震災後というか、やはり全国平均からは落ちている状況でございます。何とかしなきゃならないということで、ここ5年くらい前が、ちょっと一番底かなくらいまで落ちていた状況がございました。そういうことがあって、令和元年からの行きたくなる学校づくりということで、分かる授業、楽しい学校を目指していくという取組を行っております。

その取組の成果は確実に出ておりまして、今年度は国語、小学校も中学校も県平均よりも上に位置づけられるというくらい成績が伸びております。さらに、算数や数学についても、以前よりも出ていったり、あるいは落ち込み具合が少なくなったりということで、着実に成績が上がってきていると思っております。これを維持しつつ成績が上がっていくように、先生方は一生懸命努力をしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 思いもかけず、行きたくなる学校づくりの話、後でしようと思っていたのですけれども、その辺も含めて今お答えいただきましたので、そこはそこで話を進めますけれども、まるっきり悪いわけではないと。きちんとその授業に取り組んだ成果がちょっとずつでもきちんと形に現れていると。そこは1つ安心材料ができたなとちょっと思っております。

ます。

続けて、もう1点、これもまた別な感じですね、その意識調査になるかとは思いますが、学校に行くのが楽しいですかみたいな項目の調査、年に3回ぐらいは行われているかと思うのですが、その辺のその、同じ内容です、傾向とか現在に至るまで、もしくは現状の形というのはどのようになっていますか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） これまで9回ほど調査を行っておりますが、1回目から比べて9回目のほうは、町内平均は高くなっております。ただ、各学校で若干の違いが出ておまして、この違いについては情報を共有して、何か具体的な取組の違いがないかということで行っております。

学校というのは、ほとんど年度ごとに評価をしていきます。今年度はどうだったかな、じゃあ来年度はこうしていこうという取組が、今までは年に1回でしたが、この行きたくなる学校づくりは、学期ごとにサイクルをする、PDCAのサイクルは学期ごとですので、1学期に検証する、確認する、2学期に確認する、検証、3学期に行うと。ですので、そのこれまで1年で1回しかできなかったことが、1年で3年分の学校評価、学校の授業に取り組むということで、非常に成果は上がってきているのではないかなと思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 先ほどの話と続くと思うのですが、その学習の不安がちょっとずつその解消をされていっているという形が、学校に行く意味じゃないですが、学校に行っても楽しいとか、友達に会いたいとかという思いにつながっているのかなとちょっと今思っていました。

その行きたくなる学校づくりの研究手法というのは、域内で普及させることみたいな目的もあったかと思うのですが、それを要はその各学校での若干の差が現れているところに反映させつつ、これからその数字が高くなっていけばいいなとちょっとお話を聞いていて思いました。

今さらその、何だろう、震災の影響でとかというふうな話でもないんだと思いますし、ただ、それは当時はそうとも言えるかもしれないし、そうでもないかも、言えますみたいな、見解ってどうしてもうっすらぼんやりとした見解と表現されていた部分はあるので、そこは否めないのですが、今はもうちゃんとしっかりと前を向いて新しい体制づくりで進んでいるなど

というのが確認できました。

それともう1点、ちょっと話が変わりますけれども、私は以前から、学力の差ってなぜ起きるのですかねと、こう疑問に思っております。1つの例えで言いますと、自学と言われる家庭学習がございます。自主学习ですから、それぞれの個性が出るんだと思います。得意なやつしかやらないとか、やりたくないものはやらない。そんな中でも、大体の中身を伺ってみると、その何だろう、予習的なこの内容が多いんだなというふうには思っています。

一方で、ここを聞きたいのですけれども、宿題や自学というものを全くしない子供がいるということも把握しているのですけれども、する子としない子がいればね、当然差が生じるものだと思います。それで、お伺いしたいのは、この全く自宅、家庭学習をしない子供の増加実態というんですかね、そういうのは把握されていますか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） この点は全国学力・学習状況調査等における結果の中に、家で平日何時間勉強しますかとか、いわゆるタブレットを使ったことは何時間くらい行っていますかなどの調査がございますので、家での学習の時間についてどうですかということについては、やはり数名やっついていかない子供がいるというのは事実でございます。

ただ、言葉のあれですけれども、全くやっついていかないという子は本当に数名であって、それがどんどん増加傾向、しているということではありません。各学校においては、ほとんどの学校では、学年掛ける10プラス10だかプラス30だかの時間が学習をする時間というルールというか、目指すものがありますので、小学校1年生でも20分、30分程度は机に向かうというか、教科書を開いて本を読むとか、漢字の練習をすとか、高学年になってくるとさらにプラス自主学习をしていくというふうな形で、とにかくコンスタントに机に向かう、コンスタントに学習をするという習慣づけを各学校では行っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 実数で言ったら数名ですと。そのまるっきりやらないんじゃないにしても、やっついてはいるのだけれども、きちんと頭に入らないであるとか、それぞれの学びの環境、学校で指導する分と、あとやはりこれは家庭の話ですので、親御さん、家族さん、その家庭の中で環境を整えていくという、その協力体制というのも当然必要なんだと思います。

ただ、そんな中で今、どうしても学習へ対する不安というのはどうしてもこう、どこの部分の話の聞いていても拭き切れないのかなと思っておりますので、今こうやって続けて質問しているのですけれども、もう1点だけ確認したいことがございます。

以前にね、先月、先々月あたりでしたか、休憩中ではございましたが、中学校内の学年考査、中間とか期末テストの平均点のお話というのを教育長と事務局長にお話しさせていただいたと思います。その学年平均が40点前後であるという教科も中にはあるんですというのが現状ですけれども、ご存じですかというお話をしたと思います。平均点ですからあれですけれども、極端な例でいいますと、それこそまるっきりできる子とそうでない子みたいな、そういうグラフに現れている部分もありますし、ただ、それが多いのではなくて、大体は中間層、中間層といっても、その5割を切るぐらいの中間層の増加とか、本当の下の方の、下位層というんですかね、の増加傾向が多く見られるのは、様々な年代の学年懇談会の資料とか、ちょっと私、父兄さんからいろいろお借りして見比べてみても、顕著に現れているみたいです。

それで、このことについてその先に、何だろう、教育長は何かかにかこう、御自分で各学校からお話を伺ったりとか、何か考えていらっしゃることとか、ございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） まず、一番最初に全国学力・学習状況調査で県の平均よりも国語のほうは高くなっているというお話をしたのですが、これはなぜ高くなっていたのか、あるいは今までなぜ低くなっていたのかというのと、この得点の分布というのがあって、以前はできる人はできるというか、できるほうに一山、できない子はできないという、できない子の山、いわゆるフタコブラクダのような状態でした。

ところが、今年度、全国学テの国語、小学校も中学校も、きれいに1つの山になっています。やはりそれだけできる人が減ったのかという意味じゃないのですけれども、1つのきれいな山になるということは、やはり底上げにもつながっていて、分からなかった子供たちがどんどんどんどん分かるようになってきている。なので、学習について二極化が出ると、やはり平均は低いということです。

ですから、算数・数学ももっともっと頑張っって一山になるように指導していくということは、これは今回で分かりましたし、当然分からなきゃならないことでしたけれども分かりましたし、各先生方、校長先生方にも伝えております。

また、この中間考査のお話も聞きまして、平均が40点ということについては、私も率直に、「ええ」というような感じです。いわゆる全国一律のテストのような場合には、それぞれの学校の平均というのが出るのでしょうけれども、中学校の場合は、指導した先生が指導した

内容について問題を出して、どれくらい子供たちが理解しているかというところの試験でございます。そのときに、各学校のその試験を出した先生が、平均点は幾らになりそうだなということで試験を作っていくわけですので、40点平均だという意識で作られたのであれば、それはすばらしい問題だとなりますし、80点だったらそれは変ですよということなので、中学校の校長先生には、しっかりと教科の先生が、平均点が幾らくらいになりそうだとということを意識して作って、その結果、全体的に下がっているとか、意外と上がっているというふうにするように、実態、指導と評価をしっかりといたしてくださいというふうにお話をいたしました。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 多分今年、去年から今年、教育長がおっしゃっていましたが、一こぶ、確かにそういう傾向にあるのです。懇談会の資料を見ると。あれ、おかしいなって。こんな形じゃなかったのになというふうに見比べていました。

それで、それとあとその40点平均の話ね、実は私、知り合いにちょっと、圏域外ですけども数学の先生をやっている方がいらっしやいまして、今の教育長と同じような話をしていましたよ。どこへ行っても大体今これぐらいですよ。簡単な答え方ではないのです。意味があってちゃんとそのようにという説明も当然付け加えてされていたので、今教育長のおっしゃったことでも、何ていうの、考えていたというか、私が聞いていたことと一致したので、ちょっと安心ではないですけども、言っても点数の話ですので。理解はできました。

それから、あともう一つ、話を続けますが、先ほどもちょっと触れましたけれども、以前に不登校児童生徒の支援の在り方について伺った経緯がございます。前回やったときは、不登校ってこうなんですよ、サポート体制ってこうなんですよ、町がこうやって取り組んでいるんですよということを、意外と親御さんたちは知らなかったもので、それを周知という意味合いを濃くして取り上げさせていただきました。ですので、その先の部分に関してはあまり踏み込まなかったような形にやらせていただいた記憶がございます。

その後も、個人的にその周知活動は続けていますし、それから議会に身を置かせていただきながらも広くアンテナを張りながら、観察もさせていただいております。子供たちの支援の在り方として、先ほど教育長も最初の答弁で触れていましたが、学級担任の視点だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのそのアセスメントみたいな、指導提要によるところの見立てという表現だと思いますが、児童生徒の行動のその要因や背景を的確に把握するために有効であるとされておりました。

ちょっと私の所感で大変失礼な話なのですが、何となく町の対応って今までは、個人的には何かこう、おっかなびっくり手探り感のあるような対応であったような気がしていたのです。ただ、先ほど答弁を伺いますと、そうではなかったんだと。ちゃんとしっかり進化して、子供たちに寄り添ってやっているんだということを確認できたので、私の勘違いであったなど今反省しておりますが、そのことについてもう一度御答弁いただけますか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 子供に寄り添う、あるいは保護者に寄り添うという、この言葉って非常に聞き心地のいいというか、こっちでお話をするほうも、聞くほうも、子供たちに寄り添っているということなのですが、じゃあ具体的にどうなのというところが問題ではあります。そこについては具体的に進めているのですが、子供たちに指導する、教育をする、そういった生徒指導のことを含めて寄り添う、これは学校の先生だけではないと思っております。学校に関連するいろいろな方々のお力をお借りするということです。

やはり子供たちもそうですし、親もそうです、保護者もそうです。言いやすい先生もあれば、言いにくい先生もいる。さらには、学校には知られたくないなということだとか、地域の目もあるし、相談もなというところもあったりすることもあるかと思っております。

ですので、学校の中での先生方の担任として、あるいは養護の先生も教育相談などを行っておりますが、先ほどもお話ししたとおり、外部ということでスクールカウンセラーさんとかスクールソーシャルワーカーさんとか、あるいは事務所のカウンセラーさん、さらには教育支援センターのスーパーバイザーの先生、様々な方が子供たちのお話、保護者のお話を聞くことができますよ、どうぞそれぞれに合ったというか、言いたくない人には言わなくていいので、言いやすい方に相談をしていくときっと解決の糸口が見えてくるのではないかなということで、様々な方々が学校に関わりを持っているというところでございます。そういったことで、子供たちに寄り添っていきたいと思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ありがとうございます。今まで7点ほど、7点ほどのうち2点ぐらいはちょっと横道にそれてしまいましたけれども、やはり不安な気持ち、メンタル的なところに作用しているところが、どうしてもずっとここ何年か私、ずっと気になっていて、気がかりで、ただ、どこに何がうまく作用しなくていいのかというふうにすごく疑問に感じたまま今日に至っています。

震災後の混乱という言葉が教育の現場にも当然当てはまる部分というのがありまして、学習

環境なのか、心の教育なのか、はたまたその学力の向上なのか、何が原因か見えない混乱に直面して、手探りで何とか解決しようとしながら10年が経過した現在においても、いまだなお進行中なんだなと思っています。

東日本大震災というものが、何ていうのでしょうか、本来あるべきである学びの場としての学校の機能というのですか、それを変えてしまったのか、それとも変わってしまったのか、ちょっとごめんなさい、分かりませんが、その明確な、先日、教育長、明確な糸口が見つからないという言葉に、私、うそはないんだなと思いました。正直ちょっと驚いたのです、あの行政報告のときの教育長のその、まだ明確な糸口が見つからないという言葉は、私にとっては驚きでした。

そうは言いながらもですよ、出口は必ずあると思っていますし、私も全力で協力したいなと思っています。様々な不安がもたらしてしまったであろう、その学びの場への影響というのは、思っているより大変なことなんだなと今痛感しております。

それから、今の中学2・3年生で、言っているのかな、その子供たち、当時2歳とか3歳とかだったと思うのです。これからそれ以下の子供たちというのは、ある意味、何でしょう、震災を知らない子供たち、震災の記憶がない子供たちだと思います。ある意味、この10年で取り組んできた現場のその先生方の経験を、これからのその子供たちに当てはめてはいけないのではないかとすら思えてなりません。

先生方がその継続的に見ている視点と感覚、今まで見てきたその10年というね、感覚と、それからその震災を知らないで育ってくる子供たちの視点や感覚には、何かこう、かみ合わない要素が含まれているようにも思えます。先生方がそんな中、抱えている大きな緊張感が複雑化したその学校環境におけるね、先生方が抱えている緊張感が自然と子供たちに伝わってしまっているのではないのでしょうか。いまいち成果が現れない答え合わせは、意外と簡単なところにあるのではないかなと思っています。

とは言ってもですよ、教育長、今も昔も、私は子供は子供だと思っています。子供って素直じゃないですか。志津川小学校の校長先生だったときにね、ソーラン節でしたか、トコヤッサイでしたっけ、運動会に取り入れられましたよね。今までのすごくよい感じだったその空気感に、さらにそれ以上の空気感を生み出して、子供たちはそれで大人まで巻き込んで、最高のパフォーマンスを見せてくれたじゃないですか。そのように私は記憶しているのですが、今の子供たちってデジタルは大好きですよ。むしろ生活の一部ですよ。

今であれば、それこそそのタイミング的にタブレットの導入とかを起点として、ちょっと少

し力を入れ過ぎるぐらいの欲張った集中的な変革をすることで、子供たちはそれにきちんと応えてくれるんじゃないかなと思っています。場合によってはミラクルすら起こしてくれるんじゃないかなと思っています。

その学習環境や家庭学習の大きな変革というのは、学習への不安を解消して、学校生活への不安すら解消してくれるのではないかなと私、そう思っているのですが、しゃべるだけしゃべって最後にこんな言葉を付け加えて申し訳ないのですけれども、言っても私も素人です。ただ単にその何だろう、教育とか教育委員会だとか、学校教育というのに、少し興味のある素人だと思っています。自覚はしております。もし、だからそこに私の勘違いがあれば大変失礼な話になるのですが、最後に教育長の御答弁をいただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今幾つかのお話を頂戴して、それに少しお答えをしたいなと思っていますところでございます。

問題というところでは、生徒指導があったり、学力向上であったり、心の問題とか様々ありますが、須藤議員さんは学校に対して学びの場なんだというお話をされていました。私も全くそのとおりでございますし、各学校でもそのようにしております。やはり学校では教育をしているわけですので、学ぶ、知識を得る、あるいはその知識を応用して次へ発展させるというところがございます。

ですので、学校は授業をたくさんしているわけですから、授業をしているところに子供がいて、子供が、ああ、今日の授業、ああ、分かったなと思う授業を繰り返すことが大事で、もし分からないで45分とか50分、今の時間、算数で分からない、次、英語で分からない、理科で分からないって、そういうのを繰り返していたら、誰だって嫌な気持ちになると思います。根本は、やはり分かる授業を学校で行うということがとても大切な、それはもう100年前から決まっていることではありますが、改めて分かる授業をしていきましょう、そのためには子供の実態に応じながら、あまり背伸びしない到達点で、その子がジャンプして手が届くような学習課題を与えるということで、達成感を味わわせたいと思っています。

また、行政報告等でお話をして、全国の教育長が集まっても、不登校は糸口があまり見当たらないという、本当にショッキングなお話をしまして大変申し訳ないなと思っていますところでございます。やはり不登校となりますと、その子その子によって状況が違うので、一律にこれがいいということではないところなのです。

やはりその会議の中でもあったのは、不登校にいかないように、不登校にさせないような取組こそが大事であって、不登校の子をどうするというのは、当然しなきゃならない学びの保障がついていだけで、やはり不登校にさせないような取組を全国でしていきましょうというところで共通でございます。

また、各学校においても、具体的にこのトコヤッサイの話をしてきましたが、南三陸町では、南三陸を愛する、ふるさと南三陸を愛する教育ということで、ふるさとを愛する教育に全ての学校さんが取り組んでいます。教育をしている学校は、地域にある学校です。地域の中で特別扱いの場所ではありませんので、地域に根差した地域の方々とともにある学校をつくらなきゃならないですし、さらに学校を通じて地域がまとまっていく存在にあったらいいなとも思っております。

ですので、このふるさと教育、南三陸を愛する教育、体験学習を通じてというところは、本当にこれからも充実させていながら、子供に満足感を与えて取り組んでいきたいと思っております。

最後に、教育委員会として、私としてというところでございますが、若干重複してしまうのですが、学校は特別な場所ではありません。悪口的に学校の常識は世間の非常識と言われるような頃もありました。やはりこれは社会の常識は学校の常識だし、地域の常識でもあると思います。地域に根差した学校をつくっていくことこそが、その学校だと思います。

学校間に温度差が見られるのではないかなというところの表現については、マイナス的な表現をすると、温度差があつてちょっと格差があるのではないかなということになるのですが、プラスの形になったときには、それぞれの学校の特色が出ている、その地域地域の特色が出ているというような学校をつくり上げ、そして子供たちが分かる授業の中で、毎日学校に行きたいな、不登校の子供たちもどンドンどンドン減っていくような、みんなでそれこそ明るく楽しく元気よく学校に来る、それを見ている保護者の方々が、ああ、ここの学校に入ってよかったなと思えるような学校づくりをしていかなければならない。そのためには教育委員会だけではなくて、様々な方々と連携を取って進んでいきたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で、須藤清孝君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会することとし、明10日午前10時より本会議を再開したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、明
10日午前10時より本会議を再開することといたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時22分 散会